

令和5年3月13日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 中川 智之

委員 原田 孝徳、北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、児玉 朋也、
日城 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○細川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○細川委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会における質疑のあり方は、議会運営委員会の決定により、予算・決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員及び職員の皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

効率的で充実した審査とするために、委員会運営については、7点ほど確認とお願いをさせていただきます。

まず、1点目、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思えます。

また、委員の皆様には、前回3月9日の予算特別委員会においても再確認させていたしておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。

なお、通告を提出されておられる委員の質疑から、先に行わせていただきたいと思えます。

質疑の順番については、1回目については通告を提出している委員の議席番号順に委員長が指名いたしますので、御協力よろしく申し上げます。

次に、2点目、質疑に当たりますとは、予定している予算書等のページと項目を最初に述べてから行っていただきたいと思えます。これによりまして、執行部のほうも資料の準備ができ、スムーズな答弁ができるかと思えます。

3点目、総括質疑についてでございますが、慣例により、一般会計の審査の最後に総括質疑を入れております。財政見通しは、将来にわたっての歳入歳出の見通しなどを総合した質疑になりますので、総括質疑の際に行っていただきますようお願いいたします。

また、各款の審査の際に各委員の発言機会を確保しております。したがって、総括質疑の際に、質疑漏れのための質疑がないようお願いをいたします。

4点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から資料の提出をいただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれましては、提出していただいた資料などを十分活用してください。

また、執行部のほうは、質問の内容によっては、概数もしくは把握している数値により答弁して差し支えないということにいたしたいと思っております。

5点目、執行部が答弁をされる場合は、挙手をして、委員長と呼んでいただき、委員長から指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名、名前を名乗ってから答弁をお願いいたします。

6点目、委員におかれましては、質疑がある場合、挙手をして、委員長と呼んでいただき、指名を受けて発言をお願いいたします。挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めてまいりますので、質疑がございましたら素早く挙手をお願いいたします。1回目の事前通告の場合には、こちらから順番に指名させていただきますので、挙手は必要なかろうかと思っております。

また、発言をされる際は、マイクのスイッチを入れ、マイクを近づけて、しっかりと聞き取れるようお願いいたします。

最後に、携帯電話はマナーモードに設定いただきまして、審査中に鳴ることのないよう、いま一度確認をお願いいたします。

以上、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第5号令和5年度大竹市一般会計予算を議題といたします。

第4款衛生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

先ほどお願いしたとおり、事前に通告を提出いただいておりますので、議席番号順に指名をいたします。

それでは、事前にいただいた中から、北地委員をお願いします。

はい、北地委員。

○北地委員 おはようございます。よろしくお願いします。最初からたくさんありますので、よろしくお願いいたします。

まず、101ページ、医療体制支援について、それから、105ページ、不要薬品処理について、それから、106ページ、墓地清掃等委託料について、あわせて106ページの使用料の返還金について、それから、108ページ、斎場管理事業について、それから、112ページ、休日診療所について、使用料ですね、これは、それから、118ページ、生ごみ処理についてをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、101ページですけども、医療体制支援ということで、当初予算の概要にも出とるわけなんですけども、この中でちょっと予算組みの変更があったのか、ちょっとその辺がよく分からないんですけども、2つの運営補助金が今回出てます、令和5年度でね。病院群輪番制病院運営事業補助金と地域救命救急センター運営費補助金というのが

出とるんですけども、これ新たに出てきたものなんですけども、これがどういったものか、お願いします。予算が前回なかったんですけども、何かほかのが変わって入ってくるのか、そのあたりもあわせてお願いいたします。

○細川委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課、住田です。よろしくお願いいたします。

すみません、令和4年度から少し名目を変更しております。今まで救急医療施設に対する補助金という表現をしておりましたが、今回、病院群輪番制と地域救命救急センターという2つの色合いに分けて表示をしているということで、予算が新たにということではございません。

これは、JA広島総合病院と広島西医療センターに対しまして二次救急、三次救急をしていただいている事業に対する補助金でございます。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

予算組みの変更ということで、昨年の救急医療施設の分が2つに分かれたということではございましたけども、これをあえて2つに分けたというのは何か理由があったのでしょうか。それと概要のほうには2つ載っとるんですけども、先ほど言いましたように、救急相談センターと産科救急があるんですけども、この2つは、まああんまり重要ではないと言っただけなんですけども、そのあたりはここに載ってこなかったというのは何か理由があるのでしょうか。

○細川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課、住田です。

今まで一体として表示しておったんですけども、やはり二次と三次という救急体制が違うものについては整理ができたかどうかということで今回は表示をそれぞれで分けたという理由でございます。

医療体制支援につきましては、申し訳ございません、これは従来もう随分十何年前ぐらいから補助をさせていただいているということで、救急ではあるんですけども最近始まりました救急相談センターと産科医に対する確保というところを主要事業としては金額にかかわらず捉えていったということで、今回、主要事業として掲載をしましたというところでございます。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。予算組みの変更ということで理解をいたしました。

我々としては予算書が分かりやすくなってきたということは大変ありがたい話ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次に、105ページ、不要薬品処理というのがあるんですけども、これ昨年なかったんですけども、これどのような薬品を処理するのか、コロナがありましたからワクチンの処理費かなというようなことも考えたんですけども、ちょっとその辺をお願いいた

します。

○細川委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課、住田です。

こちら隔年で予算を計上しております。内容としましては、コロナワクチンは、これにはまだ現在入っておりません。消毒というのは、開封した後は定期的に更新をしていかなければいけないというところで、どうしても不要になってきて処分をしないといけないというところがございますので、そちらを隔年で計上して、適切に処分をしているというところではあります。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。ワクチンではないということですね。消毒とかそういったほかのところを使う薬品を処理するというところでよろしいですね。これ隔年でやっているということで確認いたしました。

ちなみに昨年、ワクチンを大竹市で処分したというのがあるのかどうか、ありましたらお願いいたします。

○細川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 恐れ入ります、令和4年度につきましては、やはり残念ながら少しワクチンを廃棄したという実績はございます。3月に入りまして、もう期限が到来するというものがございましたので、それは今年度に処分しております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ちなみに何人分ぐらい、どれぐらいの量を何%ぐらいになるのかな、教えてください。

○細川委員長 概数で結構です。

はい、係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 すみません、ちょっと人数は御容赦いただいたらと思いますけれども、2種類のワクチンを270個ぐらい、ごめんなさい、ちょっと人数が申し上げられないんですけれども申し訳ないです。お願いいたします。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 すみません、答えにくい質問に回答ありがとうございました。270個というのがどのぐらいか、ちょっと我々に理解できないんですけども、処分したのがあるということで確認いたしました。

それでは、次に、106ページになりますけれども、墓地清掃等委託料というのが今年出てきたんですね。これは墓地の清掃ということで掃除をされるんでしょうけれども、端的に委託内容とか、その委託先を教えてください。

○細川委員長 どうぞ。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 環境整備課、小川です。

墓地清掃等委託事業は、委託相手は障害者就労支援事業所おおたけ松美園を予定しております。

内容としては、各墓地、市内には墓地が5カ所あります。梅ヶ滝墓地、鞍掛墓地、白石墓苑、立戸墓苑、黒川墓苑、それを年に2回ずつ清掃と除草と簡単な剪定、それ以外に除草剤の散布を年2回、あとは、定期的に月1回は各施設を回って、ごみが落ちてないか、雑草が繁茂してないかそういったものを定期的に見てもらおうような契約となります。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 今まではなかったということで、新たにそういう要望があったのでこういう清掃が出てきたんだらうと思いますけども、市内5カ所ですかね、市営墓地があるのは。6カ所ではなかったかなと思うんですけども、5カ所をそれ全体を契約しているということでしたけども、これは墓地全体の清掃になるわけなんですけども、ちょっと最初私が見たときに、個人の墓地も清掃してもらえるのかなと、お墓ですね、磨いたり、花を取ったりするそういうのは違うんですよ、やっぱり市のほうですから、それはないと思いますけども、そういったニーズは結構あると思うんですよ。そういった問い合わせというのは今のところないですかね、市のほうには。お寺のほうにはいろいろあるみたいなんですけども。そういった問い合わせとかございませんでしょうか。

○細川委員長 係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 今回、委託料として組ませてもらって始めて上がったんですが、去年までは除草等は手数料でやってもらってまして、全部で一括で仕様書を決めて、委託料に移したほうが便利ではないかということで、予算費目を変えさせてもらいました。

今、もう一件あった墓地の個別清掃の依頼は、担当課には入ったことはございません。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。いろいろ、今までもやってもらっていたということで、予算の編成上、委託料にまとめたということでお伺いいたしました。きれいになることはいいことです。

それで、使用料のほうになるんですけども今回106ページですかね、使用料もあるんですけども、使用料の返還金ということで75万計上されてます。これ1件分の返還だと思うんですけども、最近の墓地の販売とか返却の状況はどんなになってるでしょうかね。

○細川委員長 係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 使用料の返還の予算執行は、ここ5年間したことはありません。この返還は、契約から5年以内の人しか返還しませんので、5年以内に返された人はいないということで予算の執行自体はしたことはありません。ただ、返還の件数でいえば、昨今、墓じまいのほうが進んでまして、令和4年度は10件返還がありました。令和3年度は13件、令和2年度は5件、令和元年度は8件、平成30年度は7件と、年々増えてきているような感じで墓じまいが進んでいるかなと思われま。

販売実績なんですけど、市のほうの墓地自体が、新しくできたのが最近、白石墓苑がまだできたばかりで、まだ公募してないので大きく動いてないのですが、令和4年度は2区画、立戸墓苑が売れました。金額では134万4,000円、令和3年度でいえば1区画と、これも立戸で68万8,000円です。次に、白石墓苑を令和5年度で公募しようと思ってますので、それをやるとまたちょっと額が増えるかなと思ってます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

墓地のほうは、なかなか売れてないというのが現状であるとは思いますが。返還が結構あるのにびっくりいたしましたけども、今、立戸墓苑というお話が出ましたけども、立戸墓苑、結構空いてるのではないかなと思うんですけども、ちょっと数字的なものをお聞きして申し訳ないんですけど、どのくらい空いてるのかなというのをお願いいたします。

○細川委員長 分かれば、お願いいたします。

○北地委員 感覚でも結構です、半分程度とか。

○細川委員長 係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 半分も空いてはいないんですけど、上部のほう結構空いてまして、やっぱり坂がきついで、3分の2より下はほぼ埋まってると思ってもらって大丈夫です。ただ、上のほうになると、やはり空き区画のほうが多くなっております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。やっぱりね、上のほうが何かすごく空いてるふうに見えたんで、まあ半分までいなくても3分の1ぐらいは空いてるのかなというような感覚で、ちょっと下のほうからは見ていたんですけども、墓地の関係ですけども、今後、先ほどもありましたように返還が増えてくるとは思うんですけども、我々のお寺のほうでも納骨堂というのができまして、お寺の中でも空きが出ているというような状況なんですけども、今後、市営墓地もこのように空きが増えてくるといったことになったときにどのように考えているのかなと。考えると言ってもなかなか難しい話なんですけども、管理も大変だろうと思うんですけども、そのあたりもし、お考えがあれば、お願いいたします。

○細川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課の外谷です。

一応ちょっと、委員の指摘のとおり、今だんだん墓じまいする中で、墓苑そのもの自体もどういうふうを考えていくかと、今ちょっと、こちらのほうでも悩ましいところがあります。例えば、梅ヶ滝なんかになりますと、なかなか難しい場所にあたりとかしますんで、そういったところでちょっと御要望がないということであれば、こちらのほうもちょっと整理を考えていけないのかなというふうには思っておるところですが、ちょっと具体的に何かあるかというのはまだないので、そこはまた状況を見ながら研究させていただきたいなと思っております。

以上です。

○細川委員長 係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 すみません、先ほどの立戸墓苑の使用率なんですけど、87.4%です。

以上です。

○細川委員長 はい、ということです。

北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。意外と埋まっているんだというのが分かりました。しかし、どんどん墓じまいの中で、どんどん空きが増えてくるというのは大変なことになろうと思いますので、将来的な話になろうかと思えますけども、その辺もよく見ながら、まあ墓地といいますとね、跡地を利用するというのもなかなか難しいんで大変な問題になろうかと思えますけども、検討のほうはいろいろ考えながらやっていただければと思います。

あと、斎場管理事業なんですけども、この斎場も建ってから随分なって、炉の中のれんがというのも全部交換したり、順次やってはいただいているんだらうと思いますけども、その辺はですね、よろしくをお願いします。

人様の分はいいんですけども、最近ペットなんですけど、ペット炉というのを見ますが、最近ペットも家族化といいますか、人並みに扱うという感じが増えてきてるんですけども、我が家にも16年いたわんちゃんが一昨年亡くなりまして、さあ、それをどう埋葬するかというので悩んだんですけども、岩国市にペット葬祭というのがありまして、そこへ探して連れて行って、4万円ぐらいかかったんですけども、ちゃんと埋葬したわけなんですけども、できましたら市の斎場にもそういったペット炉の整備ができないかと。以前質問したときにはけんもほろろにできませんという話だったんですけども、最近また状況変わってニーズも随分増えてきたと思うんですけども、そういったお考えについてお願いいたします。

○細川委員長 環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 大竹市には、現在、人体向けの炉が3炉ありまして、ペット炉を造ろうと思えば、増設しなければならないという状況にあります。来年度以降委託にもなりますし、現時点ではペット炉を造成する予定は考えておりません。ただ、聞いたところ、ペット炉のニーズは結構数が多くて、業務上も圧迫してくるというのを聞いておりますので、今のところ、ちょっと考えておりません。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 すみません、ありがとうございます。

考えてないということで、大変残念なんですけども、できれば、あればいいのかなと思います。廿日市市のほうにはペット炉があるんですよ。でも、廿日市市民でないといけないというのがあるんですけども、このあたり広域で考えて、その辺協定結んで何かできないのかなと思うんですけども、そういうお考えはいかがでしょうか。

○細川委員長 係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 ペットの炉の広域については話したことはないんですけど、今年度まで大竹市は単市で斎場の運営をしまして、何かあったときに、一緒に協定を結んだりしませんかというお話をしたことはありまして、そのときには、ちょっと難しいという回答をされたので、人の時点でもう難しいと言われたので、廿日市市では、ペットのほうでも結構大変だとおっしゃってたので、多分難しいかなと思ってます。以上です。

○細川委員長 2回目にしますか。

○北地委員 はい、2回目にします。

○細川委員長 それでは、次は、事前通告をいただいております児玉委員からお願いいたします。

○児玉委員 それでは、お願いします。

通告しております、105ページの蓄犬登録及び狂犬病予防事務のことと、資料請求をしています地球環境温暖化対策実施計画を質問したいと思います。よろしくお願いします。

まず、蓄犬登録及び狂犬病予防事務のところなんですけど、令和4年6月1日より犬の販売する時マイクロチップが義務化になったと思います。その義務化になって、それを大竹市が加入した場合のワンストップサービス制度があるんですけど、大竹市がそれに加入した場合、飼い主の負担がどれぐらいになるのか、まず教えていただきたいと思います。

○細川委員長 環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 大竹市がマイクロチップの装着の登録制度に加入した場合、飼い主の負担が増えるかどうかと言われました件に対してですが、今、マイクロチップを鑑札に替えることができるというふうに言われてますので、鑑札の3,000円、登録手数料が要らなくなると思われます。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。毎年、注射代金2,500円、注射済票交付手数料550円払って注射打ってるわけですけど、最初の登録料の3,000円のみがマイクロチップを入れたら要らないということですか。確認です。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 はい、おっしゃるとおりです。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 大竹市が入ってない理由。今、広島県内では、竹原市と福山市がワンストップサービス制度に加入しておりますけど、何か費用対効果でこれに入ると、大竹市のほうの効果がなとか。23ページの蓄犬登録等手数料のほうで85万円入ってますよね、この狂犬病予防注射で。支出で約23万円しか払ってないということなんで、大竹市のメリットがないからこれに加入しないということなんででしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 そうですね、おっしゃるとおり、収入がかなり

80万円あるものがゼロになる可能性があるということと、あと、大竹市の登録システムのほうがまだチップに対応してないので、チップで入れると、検索とかそういったものが難しいということで、実態の把握が、ちょっともしかするとうまくいかなくなる可能性があるもので、他市町の様子を見させてもらってるというのが現状です。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

今後ですね、どこも皆、そういうワンストップサービス化になると思うんで、大竹市のほうもそういうことをされて、今度、未登録の犬を買ったときに、買ったときの費用が安く、飼い主にはなりますんでお願いしたいと思っております。

続きまして、資料請求のところで、まず、資料ありがとうございました。

たくさんあったんで、見るといっても斜め読みしかできなかったんですけど、最初に、第2次計画のときなんですけど、温室効果ガスの総排出量は平成17年度基準年度に対し、平成22年の実績がマイナス9.1%で、目標はマイナス6%ということで達成しとるわけですよ。次に、第3次計画、平成23年度基準年度で、平成27年度実績がマイナス1.85%で、目標のマイナス4%は未達成になっとります。第4次計画に移りますと、平成27年度基準年度で、平成33年度実績、目標2.5%削減なんですけど、この実績が分からないんですけど、何%でしょうか。

○細川委員長 はい、環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 平成28年度の実績が5,458トンとなります。

○細川委員長 ちょっと待って、ちょっと待って。

○児玉委員 いやいや、ちょっと言い直します。

○細川委員長 言い直す。児玉委員。

○児玉委員 この第4次大竹市計画の中の17ページに、基準年度、平成27年度、削減目標がマイナス2.5%で、目標年度の平成33年、令和4年3月31日なんですけど、実績が載っていないんですよ。この実績をお願いしたいと。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 すみません、直近で出している数値は令和2年度になります。それが3,502トンです。ちょっと令和3年度はまだ、今手元にありません。以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 令和4年3月31日までなんですよ、平成33年度はね。まだ実績が出てない、もう1年以上、大方1年たつんで、もう実績ぐらいあってもええかなと思って、質問させていただいたんですけど、多分ですよ、マイナス2.5%になってないような気がするんです。そういう回答を期待しての質問ということで、まあこれはええです。また今度教えてください、実績のほうは。

この資料をそもそも請求したのは、予算書を見させていただいたときに光熱水費全体を

見させてもらって、予算の全体を見させてもらって、小学校・中学校給食施設のところの割合が多いと感じて、小学校が約3,200万円電気代がかかっている、中学校が2,100万円、学校給食費が2,000万円だったんでね。本来は小・中学校と給食施設の温室効果ガスの基準年度と削減率と目標年度をお伺いしたかったということで、教育のほうに質問書を出させていただいて、なら、何ですか、単体では個別の数値はとってないとのことで、大竹市全体の地球温暖化対策実行計画を出していただいたという、そもそもそういうことなんですよ。

それで、そういうことなんだろうがないかと思っていたら、第2次実行計画を見ると、13ページの平成18年度電気使用量等実績報告書で、所掌の施設等もすべて含めて記入してくださいというものがあるんですよ。だったら、学校施設も庁舎も給食センターもみんな入ってないといけんはずですよ。それで個別でできてないということはなぜなんだろうかと。飛び火して行って質問するのは悪いんですけど、それはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 すみません、この実績報告書は、毎年5月頃に各課に照会させていただいているものなんですが、課として照会して回答いただいているので、施設ごとに回答いただけていないので、まとまって入ってきてます。ですから、教育委員会としての数値は分かるんですけど、ちょっと各施設ごとの詳細が分からない状態になってます。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 やったらそういうふうに言ってもらえば助かったんですけどね。個別の集計をすることによって、なお一層、削減した課と削減してない課が見える化ができるんで、やっぱり見える化をしていって、「この課が削減率が悪いよな」、「この課は削減率がいいな」というのも、見て競争まではいきませんが、そういうこともしていただいて、なお一層の温暖化対策していただきたいと思いますね。

市長、これいつでしたか、クールチョイス宣言というのもしておりますし、令和3年3月16日。この中で取組内容として、クールビズ、ウォームビズ、クールシェアの実施、公共施設照明等のLED化、ノー残業デー推進、エレベーターの利用を控える、不要な照明の消灯。もう、私が見る限り庁舎とかいろんなどところに行くのに、かなりこれはやっとなと思います。今後さらなる取り組みが第5次をつくるのか、もうできかけているのか知らんですけど、今後さらなる取り組みをするのにどのような施策を考えておられるか、それをお願いしたいと思います。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 第5次計画は、今年度つくってあります。問い合わせのときにちょっとまだ出来上がってませんので、まだお渡しすることができませんと申しあげました。その中に今言われたように、新しい施策として努力、こういったものを推進していきますという付け加えた項目が幾つかありまして、その中には、公用車の電

動化とか、公共施設の再エネ調達を推進しますとか、あとは、公共施設に太陽光の設置を推進します、あとは、建物の改修時にはゼブ化、ネットゼロエネルギービルと言いまして、出すのと吸収するのがプラ・マイ・ゼロというふうな考え方の建物を推進します。あとは、再エネ設備の設置を考えますといった推進、まだやりますといいいますか、推進していきまますという、環境整備課としては啓発的な、各課にそのように進めていきますというようなことは付け加えさせていただいております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ちょっと時間がないんで、EV化とか私も言おうと思ったところなんですけど、いろいろありまして、窓ガラスを替えるとか、エコキュート、給湯器を替えるとか、ハイブリッド化にするとか、補助金とかというのは、国から今どんどん出ていると思うんで、今後さらなる努力をしてもらわないとカーボンゼロになりませんので、お願いしときたいと思います。

○細川委員長 ただいまのは要望でよろしいですか。

○児玉委員 はい。

○細川委員長 それでは、続きまして、日域委員。

○日域委員 質問させていただきます。

通告といいいますか、これ私、下書きの段階で出してしまっ、ちょっとまとまってないんですけども、予算書の105ページの合併浄化槽ですね。

この前ちょっと、議会報告会ですかね、あそこでちょっとそんな話が出てきたんですけども、法定点検という、私、法定点検って大嫌いなんですけども、法定点検、大竹市でパーセントでいえば、どのぐらいの方が検査を受けてるのか教えてください。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 法定点検実施率なんですけど、令和3年度が69.5%、令和2年度が74.3%、令和元年度が76.3%です。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 実際の問題として大竹市においては、それ全て合併槽ですかね。多分合併槽の可能性が高いと思うんですけども、大竹市が補助金を出して、それで大竹市の補助率はすごく高いですから、ほとんど市に造ってもらったような浄化槽があって、それでも点検しない人がいて、いや私はその点検しない人に対して頑張れと言いたいんですけども、でも市の立場とすれば別ですよ。その法定点検を受けない人に対して、補助金を出した市としてはどういうスタンスなんですかね。

○細川委員長 はい、環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 法定点検は法で決まってる規則ですので、市としては受けるように指導していきます。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 いや指導って、具体的に言ってください。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 法定点検を受けてない人とか、所在が分からない人は、センターのほうから連絡がありますので、その人たちに担当課のほうから、はがき等郵送で送らせていただいております。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 分かりました。私のここに来てないということは、その自治体が横着してるということですね。大竹市ではないんですけど。いいです、分かりました。

あのね、本当にね、完璧に清掃してやっても、さらに上をね、金を払って検査を受けろというわけですよ。だから、あの制度は、私やめてほしいと思ってね、いつも頑張ってますけども、はい、ありがとうございます。

それでは、次の質問は、これ私は取り下げるって、ちょっとこの紙に書いたものと担当課とのやり取りがちょっとずれてまして、ここに書かれてしまったんですが、書かれてしまった後で取り下げるのはどうかなという気はするんですけども、埋葬法ですよ。世の中には、私も最近経験して、ふうんと思うんですけども、法律ができた後、その法律にのっとって造られた墓地は、もちろん墓地ですよ。でも、その前から、もう墓地なんて大昔から人間は持ってるわけですから、今まであるやつを墓地ではないというわけにはいかないんですから、以前からあるやつも自動的に墓地に見なすと。でも、そのできた後にですよ、どさくさに紛れて造った墓地があったら墓地ではないってということになるんでしょうけども、でも、それも造った後、また何十年もたてばですよ、難しいんですけども、その辺について、これ大竹市の立場もあるし、保健所の立場もありますよね。私、広島県だったか市だったか忘れましたが、保健所の人と話してまして、かなりひどいこと言われた記憶があるんですけども、現実問題として古くもないというか、埋葬法ができた後に造られた許可を得てない墓地について、市内にはありますよね。それでも、現実問題として、もう仕方ないよねと県も思ってるんですかね。言われたらですよ、答えないといけなから質問すると機嫌が悪いんだろうと思いますけども、本当はまあ片目をつぶってますよということなんかと思いますけども、言われると落ち着かないですよ、こういうものって。救済措置があるのかないのかも分からないですけども、質問を取り下げると言ってこんなこと言ったら申し訳ないんですが、書いてあるのに取り下げたらですよ、何か裏で握手したみたいですから、ちょっと聞くんですけど、あまりしつこくは聞きませんけどね、そういう中途半端なものが世の中には、やっぱりどの世界にもあるよねと思うんですけども、言える範囲で御答弁お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 そうですね、権限が下ろされてまして、保健所ではなくて、今、市のほうになってます墓地のほうは。市のほうに下りてきた時点でそういったあやふやなものは、もう何点かあったりします。そのおっしゃるとおり、そこが墓地で今さらどうにかしなさいとおっしゃられると、なかなか難しいことがあります。市としては、今使ってる方がその墓地を売ったりとか、何かしようという相談をされたりし

たら、やめてくださいという指導はさせてもらってます。認められてない墓地なので、人に売買とかそういったものはしてもらってはいけませんと。墓理法では、管理者を定めてちゃんと正しく管理するというルールがあるので、そういったことをできないのは、ちょっともう今後墓地としては、ちょっと認められませんよと申し上げてます。ただ、今ある人に対しては、ちょっとそれ以上強くは申し上げられないので、ちょっと申し訳ないですが、以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 さっき、墓地の質問がありましたよね、あの辺から。思うんですけども、例えば、公営の墓地があつてですよ、将来空いたらどうするという話を一方ではしてるわけですけども、上手に公営墓地に引っ越すという手はないもんですかね。まあ、今気がついたんですよ。そういえばさっきの質問とミックスしたらそういう答えもあるかなと思って。まあ、数にもよりますし、手間がかかりますから、お金のこともありますから、ですけども、なぜか墓地って高いんですよ。たった1坪しかないのにね。もうちょっと安くならないかなと思いますけども、何かそういう将来的には可能性があるかもしれませんけども、今はしょうがないから様子を見ているということでもいいですよ。はい、終わります。

それで、その次の質問は物すごくひどい質問だと我ながら思いますけども、ごみ処理場費とごみ処理費って、名前が分かりにくいなと思って、ただメモしたんがそのまま行ってしまったんですけども、これはネーミングを分かりやすかったらいいなと思うんですけども、それ以上のことはないんで結構です。

ごみというのは、なかなかあれですよ、本音の部分で難しいところがいっぱいあります。私が議員になって、最初にごみ絡みで大騒動したのは廃プラ事件だったんですけども。あのもの自体はですよ、処理費がいいか悪いかというあの小さいところに話が行ってしまっただけで終わりましたが、あの事件は何だったんかというのがあつて、それ少なくとも、議会であんな大騒動した割には、大竹市議会として結末については、出てないんですよ。やっぱりね、あれ何やったんかねって、単にあの会社に変なことをしたんかねというのではないと思うんですが、どこまでこんな大昔のことを言っているのか分かりませんが、やっぱり正しいごみ処理を考えたときに、何かあつてしかるべきだと思うんですが、お分かりであれば、ちょっと教えてほしいと思います。

○細川委員長 はい、リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 では、その廃プラ事件というもののてんまつ、簡潔に申し上げます。

平成16年12月に大竹市が廃プラスチック処理を委託している広島市内の業者が受託した廃プラスチックを処理せずに広島市内に放置していることが発覚しました。

その総量は、一般廃棄物として自治体から受託したものと産業廃棄物を合わせて、約8,300トンであり、そのうち大竹市搬出分約2,200トンについて、平成17年度から平成18年度にかけて、他の業者に処理委託し、総額約6,955万円をかけて処理したものです。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 いや、あのですね、私、このね、最前列に座っておられる方から個人的にちらっと聞いたことがあって、それをね、公式の場で言ってほしいんですよ。直接的には分かりませんよ。直接的には、あの会社が、いっぱい預かってですよ、お金だけもらって、ほっといたわけですから。そのイコールではないかもしれないけど、そういうことに立ち至った環境ってあるわけですよ。そこが日本という国の廃棄物の処理のルールですよ。それをずっと年々変わってますよね。どんどんやり方はよくなってるんですけども、その一端をかいま見ることができるんですけども、それをぜひ言ってほしいんですよ。私から言ったのでは、逆だと思っでね。

正直言います、環境整備課とメールやり取りしてまして、送りましたよね。あれ本当、反発されるとこっちも探しますから、探すとまた面白いのが出てくるんですけども、あれで大体一件落着だと思えますけどもね、私送りましたよね。あのものについてね、大竹市が悪いわけではないですよ、何にも悪いことないです。大竹市は委託業者に出したんですから、その人が処理しなかったんですから。それを大竹市は追加予算まで投じて、大竹市が単なる被害者ですからね、それはそれでいいんですけども、でも、あんなことがなぜ起こったかという、その前提の現象があるじゃないですか。

あの頃、一般市民は、あれ信じてましたからね。あの業者は、環境整備課、当時の、今のリサイクルセンターの前にベンチを置いてたんですよ。廃プラで作ったベンチを置いて、こんなものを作りますって、それを議員も職員もね、おおむね信用してたんですよ。そのことについては反省する余地があるじゃないですか。だから、ちょっとね、今さらではありませんけども、ちょっと言ってほしいなと思って、お願いします。

○細川委員長 はい、市長。

○入山市長 当時はまだ、こういう立場ではなく、客観的に、また、産業廃棄物ごみの処理の件については、仕事もそういうことを一部やっておりましたんで理解はしたんですが、あの当時に自分が思ったのは、今まで日本のいろんなそういう廃棄物の処理業者が引き受けたものを中国に向けて、プラスチックを輸出するという名目で輸出をしていたわけです。けど、民間業者のことですから、なかなか選別をせずに、実際に届いたものはごみばかりだったというようなことが多々ございまして、中国のほうの業者が、それは受けられないという状況が起こってまいりました。

そういうことは、関係した業者しか分かってない状況があったもんですから、当然、物はどんどん中国に向けて処理がされるだろうということで、その業者に向けて依頼をします。業者のほうは、頼まれたものは取りあえず引き受けようと、お金になるんで。引き受けてどうしたかという、自分のところの空いた土地に山積みにして、お金だけいただいたというような状況が日本の各地で起こってた状況。その中の1つが大竹市で起こったというような状態だったというふうに自分は記憶しております。それで大竹市のほうは、ちゃんとそれに気づき、お金を払ってきちっと処理をしたというその当時のことであります。

だから、ごみというのは非常に市民の皆さんも、それから、関わってる皆さんもあんまり興味を持たないし、どうにかなってるだろうという安心感があります。その辺は、これ

からも行政きちっと目を届かせて、今、大竹市でやっているごみの処理についても依頼した先については、1年間に1回は必ず訪問して、見てくださいよというようなことをお願いをし、担当者、それを履行してくれているというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 この点についていいですか。

はい、日域委員。

○日域委員 すみません、ありがとうございます。

それをね、やっぱり一応知っとくべきだと思いましてね、どうもありがとうございます。終わります、2回目にします。

○細川委員長 はい。それでは、1回目の質疑の途中でございますが、時間がたちましたので、ここで一旦、10分間の換気のための休憩を取りたいと思います。再開は、11時5分です。お願いいたします。

10時55分 休憩

11時05分 再開

○細川委員長 それでは、会議を再開いたします。

1回目の質疑を続けます。事前通告にしたがってお願いいたします。

はい、副委員長。

○中川委員 よろしくお願いいたします。

私のほうからは1点だけ、121ページの環境学習事業委託料なんですけれども、令和4年度は、この二酸化炭素排出削減促進事業委託料ということで500万円余り使って学習をやってらっしゃって、令和5年度は191万円と、やや差があるんですけど、この令和4年度の成果がどれぐらいあったのかということをちょっとお聞かせ願いたいのと、今年はまだ、どういった学習をされる予定なのか、ちょっとその辺を聞かせてください。お願いします。

○細川委員長 はい、環境整備課長。

○外谷環境整備課長 すみません、環境整備課の外谷です。

令和4年度につきましては、二酸化炭素排出削減促進事業委託料500万円のうち、約180万円を執行しております。

その内訳といたしましては、小瀬川の干潟観察会、それから、阿多田島での環境観察会、この2つの事業となっております。

なぜ500万円あるのに180万円ほどしか執行していないのかということでございますが、前年度まで、ちょっと活用させていただいておりました二酸化炭素排出削減促進事業の補助金について、ちょっとその条件が変更になったことから、想定してた当初の事業ができなくなったということでございます。

令和5年度につきましては、令和4年度と同様に、まず、先ほどの自然観察会というのは引き続きやっていきたいと考えております。

それから、あわせて、環境学習に取り組んでいる市内の小学4年生を対象に、これから教育委員会や学校の先生と協議しながら、環境学習の支援を行っていききたいというふうに

考えているところでございます。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 その令和4年度で二酸化炭素の云々ということ、できなくなった内容というのはどういった内容なんですか。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 500万円が180万円になってできなくなったというのは、事業自体は同じようなことをしようと思っておりましたが、ちょっと予算が減ったので、多少委託でやってたものをちょっと縮小したりとか、あと、放課後子ども教室とかでの環境学習といったものを想定していたのですが、補助対象でなくなったので削減になりました。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 分かりました。

ちょっと内容が分かりにくかったんですけど、学習というのは大事だと思いますので、今後、しっかりとやっていただくようお願いします。要望で終わります。

○細川委員長 事前通告をいただいた質疑の1回目は終了いたしました。

そのほかの委員の皆様でございましたら、お願いいたします。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 では、ないようですので、以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

北地委員。

○北地委員 それじゃあ、1回目に引き続き、お願いいたします。

先ほど、ペット炉、かなり厳しいという話で終わったんですけども、廿日市市も大変だというちょっと答弁あったんですけども、どのあたりが大変なのか、ちょっと紹介いただければ、お願いいたします。

○細川委員長 はい、環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 すみません、どのあたりか具体的にというのは、ちょっとあれなんですけど、ペットの火葬の件数がかなり多いみたいです。廿日市市は、路上で亡くなっていたペットとかも土木課とかが回収したものを一緒にされてるみたいで、回数の頻度がすごい多いので、人員的に大変だというふうにおっしゃってました。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

件数が多いんで大変だということ、廿日市市も難しいということなんですけども、ペット炉、結構厳しいような状況なんですけども、もし何かの改修とかそういう機会があったらぜひ、また検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。難しいのは

重々承知しておりますが、お願いいたしますね。

それでは、続きまして、112ページ、休日診療所なんですけども、そこに、まずは返還金3万円というのがあるんですけども、これはどういったものか、お願いします。

○細川委員長 はい、保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保険医療課、住田です。

例えば、健康保険証をお持ちにならなくて、10割負担いただく場合が実際にはございます。その部分についての、後ほど保険証を持ってこられた場合の返還金でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。よく分かりました。

それで、本題に入りますけども、この休日診療所ですね、平成7年に設置されて、もう28年経過していると、約30年経過してるんですけども、かなり老朽化が進んでるようにも拝見されるんですけども、こういったことで、まず、この休日診療所は市の財産なのか。プレハブみたいな感じがあるんでレンタルしとるんかなど。そっちはどうなるんですかね、財産的には。

○細川委員長 はい、係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 休日診療所は市の持ち物でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 市の財産ということですね。

先ほども言いましたように、かなり老朽化しているというような実態もあろうかと思うんですけども、お医者さんのほうから、何かそういった要望とか出てないんでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課、住田です。

確かに平成7年に建物ができまして、とはいえ仮設の建物でございます。ですので二十数年たっております、先生方は、場所としては慣れておられるのかなという感じも持つんですけども、その辺はもうさすがにということで、現在、医師会と話し合いをしているという、始めたばかりですけども現状がございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。協議が始まったところみたいですけども、お医者さんもきれいなところで働きたいという希望も多分いっぱいあるとは思うので、そのあたり十分協議をしながら、改修するんか、建て直すのかその辺も含めて、よく協議していただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、118ページになりますけども、生ごみの処理になりますけども、以前からよく質問するんですけども、資源回収実施団体報奨金ですかね、これは若干減ってきてるんですけども、これは致し方ないところがあるとは思いますが。

ただ、ちょっと目を引いたのが、生ごみ処理容器等購入補助金ですけども、若干ですけ

ども増えております。そのあたりの状況をちょっとお願いいたします。

○細川委員長 リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 生ごみ処理容器等購入補助金につきましては、令和2年度以降、購入数が減っていたところですが、今年度から増加傾向にありまして、令和元年度以前の水準に戻ってきています。新型コロナウイルスの蔓延で外出を控えられていた人も屋外で家庭菜園等の活動を徐々に活発にされてきたこともあるのではないかと考えております。そのようなこともありまして、予算を増やしたところがあります。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

私もこの間、去年ですかね、一般質問させていただいたんですけども、実証実験的に段ボールコンポストではなく、代わりの同じようなので、バッグに入れるコンポストをやっているんですけども、これを補助要綱によりますと、年間6セットまで補助していただけるんですよ。私がやると、大体3カ月に2セットぐらい使うんですね。そうすると、年間で約8セット、1個のバッグですね。だけど、やってみると1つのバッグでは、とても足りないんですよ。どうしても2つぐらい要るということで、私が使うと、年間約16セットいるんですけども、こういった状況がありますけども、一番欲しいのは電気のやつなんですけども、某電気屋に行って買うと、10万円するんですね、あれ1個がね。この辺の補助も随分あるんですけども、まだそこまで手が出ないんで、一番安価な段ボールコンポストというのは、バッグなんですけどもそれをやっているんですけども、そういったように、今、リサイクルセンター長が言われるようにちょっと上り調子になってきているということであれば、そのあたりの補助も若干、実際やってみたら足りないのは明らかだと思うんで、そのあたりちょっと補助を増やすような検討はなされないんでしょうかね。お願いいたします。

○細川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 すみません、環境整備課の外谷です。

北地委員のほうがりサイクルセンターに来られるたびにどうかいつも御質問があるところではあるんですが、基本は補助ですので、まずは広く皆さんに活用していただきたいということで、現状、その個数でちょっとさせていただいています。状況等を見ながら、芳しくないということであれば、積極的に例えばそういった個数を、要綱ですので変えさせていただくなど、それは検討の余地はあろうかと思いますが、そこはまたおいおい協議させていただければと思います。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがたい御答弁、ありがとうございます。ぜひその辺、本当ね、やるとね、結構面白い部分もあるんですよ。夜、生ごみを入れると、朝にはそれがもうなくなっているというのは、ものすごい、バクテリアというんですか、それが食べるみたいなんですけども、本当面白いところもあるんで、それをするとね、市民の皆さんが全部して、生ご

みがなくなるとね、3,000万円浮くんですよね。その辺をよくPRしていただいて、また補助のほうも検討をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○細川委員長 北地委員、よろしいですね。2回終わりですね、はい。

他に2回目の質疑はありませんか。

はい、日域委員。

○日域委員 116ページの可燃ごみ広域処理事業で、全体的なことだと思いますけど、RDFをやりましたよね。それで、それから、廿日市市のほうで、一緒に焼却できることになって、あれからもう大分たちますけどね、最初の頃は、最初どういうのかな、当初の経費というのはなかなか経費の比較とか難しかったような気がするんですけども、多分相当うまい具合にいつているのかなという気はしますけど、廿日市市と一緒にああいうことができるようになってからの経費の具合とか、RDFのときに比べて何か安くなったとか、そういうざっくりした説明をお願いしたいなと思います。

○細川委員長 リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 RDFのときの処理につきましては、16年間の平均で約2億4,600万円程度となっております。可燃ごみ中継施設になりましてからは、令和元年度が約1億4,000万円、令和2年度が1億6,100万円、令和3年度が1億6,700万円と推移しておりまして、令和4年度は約1億8,000万円程度と見込んでいます。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 ざっくりでしたけど、要するに大分安くなっていることは確かということですね。だから成功だったという、とりあえずそういうことですね。ありがとうございました。それは終わります。

次に、簡易水道なんですけどもね、昔、議会のお話として、前飯谷の簡易水道というのかな、あれ簡易水道と言っていいのかどうか分かりませんが、自然の家やさかとかあるじゃないですか。あそこなんかの水を供給してる一応水道施設がありまして、あれは市のものなんでしょうね。市の予算で10年か、もっと前かもしれないですけど、大改修があった記憶があるんですけどもね。そうしてみると、予算書を見ると、松ヶ原に簡易水道があるような予算が出てますし、この前、議会報告会で安条に行ったんですけど、比作に、これはそれこそあれですよ、県用水で弥栄ダムから三ツ石の浄水場に水を送るパイプがどっかあの辺の山を通ってるらしくて、そのときに井戸水が枯れたというわけですね。それで結局、県のほうで下に井戸を掘って、上までポンプを上げて、あそこの十数軒あるおうちに各家庭に水を供給するようなものを県が造ってくれたらしいんですけども、それからもう30年ぐらいたつかな、非常に調子が悪いと、どうなるんかと言われたたんですけども、あれも法律的に言えば、簡易水道とは言えないはずですけども、それでは、何て呼ぶんかといったら、簡易的な水道であることは確かなんですね。

その違い、それぞれ何かのたびに簡易水道で何かって、私は正直分かりにくいんですけど

ども、そのあたりの表現というか、分類をちょっと教えてほしいんですが。法律上のこと、500人以上でしたかね。501人以上が何か簡易水道。ちょっとすみません、違うかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○細川委員長 環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 簡易水道は、計画給水が101人から5,000人までの簡易水道と、水道法では言っております。先ほど上げられた比作と前飯谷が10世帯以上の給水設備に該当するので、これは小規模水道施設ということになります。後飯谷はさらに少ないので、それにも該当しないということになります。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 分かりました。

ここで言うべきかどうか分からないのであれなんですけども、比作のやつは、県が造ってくれたものらしいんです。聞いてみるとね、あれ何というのですか、打ち切り補償、何か造ってあげますと、どうぞと言って、それ渡してもらって終わり。でもまだね、15軒ぐらいあるらしいんですよ。市は直接関係なくて、当然その原因をつくったのは県であって、それで住んでる方は県民である住民ですから、多分大竹市は直接は関係ないんだと思いますけども、ああいう補償の話をここでしてもいいんかどうかわかりませんが、改めて住民の方たちが県に対して、もうちょっと機械の据え替えとかですよ、してくれて、あの方たちが言わなくてはいけないという関係にあるんですかね。そこだけ教えてください。

○細川委員長 はい、環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 比作の話は、ちょっと市で把握できてないので申し上げられないんですけど、前飯谷と後飯谷については、もともとあそこもダムの関係の移転で造られたという記録が残っております。そのときに前飯谷は一度途中で水道施設を造り変えています。そのときは、給水事業者全体で要望いただいて、市と住んでる方々と、あと、小方財産区の補償負担で造り変えたという記録が残っております。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 ダムで言えば、やっぱりこれもとりあえずは国だったわけですよ、うん。まず最初は国がやってくれたとして、それが一段落して、また老朽化したりしますよね。その次は市だったということですか。今の、ちょっとそんな気がするんですけども。

○細川委員長 はい、係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 当初自体も市が負担を出してるみたいですが、記録では。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 分かりました。まあ何とかなるんだと思いますけども。私が持っている記録では、比作のことについて、大竹市の水道局が県の企業局に対して何とかしてくれて話をしたことにはなってますから。ただ、市はお金出してはないですね、幾ら何でもね。でも、や

っぱり水がないと困りますからね、何とかなるんでしょうけども、はい、また、そのときはね、あそこにいる方たち、大竹市の住民ですから、よろしく対応してあげてください。お願いいたします。

終わります。

○細川委員長 それでは、引き続きまして、2回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

はい、どうぞ、日域委員。

○日域委員 あの、ペットの話ですけどもね、斎場といいますかね、あの、いつも思うんですけども、何も火葬にしなくてはいけないという決まりはないですから、火葬が好きな人は火葬にすればいいと思いますけども、そもそもごみのですよ、ごみというか、人間だったらごみとはいいませんよね、埋葬法かな、動物だったら法的に言えば、ごみですよ。だから火葬にしようがしまいが、動物ね、ペットが亡くなったときにその法的に正しい処理というのは、やっぱり燃えるごみで出すことなんですか。そこちょっと聞いてみたいんですけどね。

○細川委員長 リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 燃えるごみの日に、燃えるごみの指定袋に入れて出していただいて、それに入るぐらいの大きさの小動物とかであれば、燃えるごみなのではないかと考えます。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 いや、いつもこの話が出るたびに私は思い出すんですけども、湯来町でね、何か知らん動物いっぱい飼ってた変な業者がいてですよ、その人を捕まえた理由が、要するに山に動物の死体を埋めたということでしたからね。いつも思うのが、うちの庭には、もうそれこそ20匹ぐらいは埋めてあります。だから、それ社会通念上ですよ、そら100匹も200匹もですよ、業務としてやったらそらおかしいですけども、日常生活においてはね、まあ普通の犬・猫ぐらいであれば、庭があれば、埋めても実際問題ないよねと思うんですけども、まあそういうことはよくありますけどね。でも、正式に言うと、それはあまりよろしくなくて、大竹市で定めた、今、リサイクルセンター長のおっしゃったようなやり方をするのがルールとすれば、ルールなんですな。

それでよかったら結構です、ありがとうございます。

○細川委員長 はい、リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 すみません、ペットについては、動物愛護法とかの関係で、家で飼ってたペットですね、犬とかはごみとして出さずに、飼い主さんがペット葬祭とか、そういうふうにごみとしては出さないでくださいという周知があったと思います。ちょっと確認してお知らせするんでよろしいでしょうか。すみません。

○細川委員長 はい、ペットとペット以外の動物では、取り扱いが違うであろうという御答

弁でしたね。はい、日域委員、よろしいですか。

環境整備係長。

○小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長 すみません、先ほど、児玉委員から説明を求められた令和3年度の数値なんですけど、すみません、出してるんですけどここに持ってきてなくて、休憩中にとってきました。

令和3年度の数値が3,496トンになりまして、削減率でいえば、平成27年度基準に35.4%削減していますので、全体としては達成できてます。項目ごとでいえば、できてないところもありますけど、全体とえば、達成ということでよろしくをお願いします。

○細川委員長 それでは、3回目の質疑を続きを行います。児玉委員よろしいですか。はい。他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、第4款衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、民生費の質疑に入りますが、係員の交代ございますか。

では、交代の間に委員の皆様をお願いいたします。予算特別委員会ですので、質疑のほうは簡便に予算に沿った内容になるようによく御協力をお願いいたします。

それでは、第3款民生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。事前通告をされている方の中から、議席番号順に原田委員、お願いいたします。

はい、原田委員。

○原田委員 それでは、順番にお聞きしたいと思います。

74ページから75ページの地域福祉担い手育成事業というところからお願いいたします。

その中の重層的支援体制移行業務委託料に関連して質問をさせていただきます。

令和3年4月に地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。それに伴いまして、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が整備されることになりまして、その中で改めて伺いたいと思うんですけども、まず、相談支援についてです。

相談支援体制と、それから、それに関連したアウトリーチの現状について、教えてください。

○細川委員長 はい、福祉総務係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 福祉総務係長の中川です。

現在、包括支援センターを持つ社会福祉協議会と知仁会とともに重層的支援体制の構築に向けた移行準備事業を実施しております。

高齢者、障害者の方、生活困窮者の方、児童、医療などさまざまな課題を抱えている人々を複合的に支援するための体制を目指すもので、その中心的役割を担う中核機関に課題を抱えている人たちの声が届くようにするため、特に相談支援体制の整備を重要視し、どこでも相談でき、そこから必要な支援につながるような体制を目指しています。

例えば、市役所の健康福祉部では、各課・係に連携と支援を行うための中心となる職員を置くことにしました。

同様に、社会福祉協議会や知仁会においても、各部署に中心となる職員を置くことにし、相談や支援に対して3者でスムーズな連携と対応がとれる体制づくりを目指して、現在、試運転的に始動している状況です。

また、どこにおいても相談ができる方法として、「どこでも相談シート」というものを市役所や社協のほか、市内の病院や事業所、学校などさまざまな場所に置くことを考えております。そこで受けた相談が重層的支援体制の事務局をしております市に届いて、市が事務局として調整をとりながら、支援会議を開催することで複合的な支援ができる体制をつくります。

来年度、「どこでも相談シート」をまずは市役所、社協、知仁会において体制づくりを図っていく予定です。病院や事業所など賛同を得ながら、広く相談場所を増やしていきたいと考えております。

次に、アウトリーチについてですが、地域住民とのつながりを大事にしながら、各種会議や関係機関を通じて積極的に対象となり得る方の情報を収集するようにしています。

また、社会福祉協議会を中心に地域住民やボランティアの方との交流の中で、支援が必要な方の情報を得るようにしており、毎年実施している地域福祉アンケートでは、今年度から、ひきこもりに関する項目を追加して、本市の実態が少しでもつかめるように工夫しております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 さらに続けて、ちょっとお伺いしたいんですけども、地域づくりに向けた支援についてなんですが、多世代交流だとか、先ほど少しひきこもりの話もありましたけれども、孤立を防いだりとか、その世代とか属性を超えて交流できる居場所の確保というものもテーマであるんだと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 世代・属性を超えた居場所の確保ということで、地域社会福祉協議会を中心に世代・属性を超えて交流できる居場所の確保として、拠点づくりに取り組んでいます。

例えば、若年層を対象としたボランティア講座、若年層と高齢者の交流を図るための世代間交流事業、地域みんなで困っている人を支えていくためのふれあいサロンや支え合いマップづくり、その他、心配事相談やひきこもりサロンや講演会などできるだけ参加、あるいは行きやすい、集まりやすいことを開催して、いろんな方が交流できる場所をつくっています。

もっと周知を図って、多くの方が交流できるように工夫していきます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 答弁いただいた部分もちょうとあわせてなんですけれども、まだいろいろ準備段階と、試運転ということなんですけれども、この移行準備の期間であるとは思いますが、これまでこの重層的支援体制の移行をしていく中で、成果というんですかね、ここま

ではしっかりできてると、答弁の中でも少しあったと思うんですが、そこをちょっともう少し分かりやすくまとめて言っていただけるとありがたいんですけども。お願いいたします。

○細川委員長 はい、係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 すごく成果って、形として見えにくいところはあるんですが、今まででしたら個々に対応、例えば、相談受けた場所の担当の人とか部署で、個々に自分たちの知識とか経験の中で助けを求めるというか、支援の輪を広げる形をとってたんですけども、今、そういうのをもう漏れがないように支援ができるようにということで、今は包括支援センターがあるということで知仁会と社協のほうに一緒に共にやりましょうということで声をかけてますけど、交流をする機会が増えて、こういう相談どうだろうというのがちゃんと連携がかなり取れ始めています。現に今、毎月1回、重層会議という名の下に、こういうことがあるんだけど、ああいうことがあるんだけどという集まりをやっております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 時間のかかることだと思いますし、地域コミュニティがなかなか、今希薄なときですので大変だと思うんですけども、少し時間をかけて見守っていききたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、続いて、77ページの障害者等自立支援給付事業について、お伺いしたいと思います。

その中の障害福祉サービス給付費に関連して質問させていただきたいんですけども、まず、放課後等デイサービスについて、お聞きしたいと思います。

現在、市内に何カ所、この放課後等デイサービスがあるのでしょうか。

それから、全ての利用者が上限までサービスを利用したとしまして、この今の事業所数で足りてるのかということをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○細川委員長 はい、障害福祉係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 障害福祉係長、大坪と申します。

まず、1問目の放課後等デイサービスですけども、市内のほうに4カ所、今ございます。

2問目の全ての利用者が上限まで利用したとき、現状の事業所数で足りていると考えられるかという御質問ですが、全ての利用者が上限まで利用したときに現状の市内の事業所数で足りているとは、ちょっと考えられないです。利用者の全体で基本支給量が1カ月23日となっております。これに対する平均利用率が37%、1カ月約9日程度の利用となっております。

皆さんの中には市外の事業所のほうの利用もされてはおりますけれども、一応希望どおり、おおむねには取れてるのではないかと思っております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 今、少し市外の事業所を利用されているという方がいらっしゃるという話でしたけれども、その方がどれぐらいいらっしゃるかと、なぜ市外の事業所を利用されているかという理由が分かれば教えていただきたいのと、それから、逆にですね、市外から利用されている方がいるのでしょうか、その数が分かれば、教えていただきたいと思います。

それから、先ほどあった放課後等デイサービスの事業者4カ所というのは、これは、3事業所の4カ所ということなんでしょうか。ちょっとその辺も確認です。お願いいたします。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 まず、放課後等デイサービスの市外の事業者を利用されている方の人数ですけれども、利用者数は28人いらっしゃいます。理由のほうは把握はしておりませんが、保護者の就労の関係や支援内容やプログラム等で選択をされていると考えております。

逆に市外からの利用者数ですけれども、利用者がいるとは聞いておりますけれども、請求のほうが大竹市に来ませんので、ちょっと人数のほうは分かりません。

それから、市内にある放課後等デイサービスの事業所の数なんですが、事業者の方は2事業者、そのうち1業者の方が3カ所に展開されているらしいです。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 すみません、失礼いたしました。2事業者で4カ所ですね。はい、失礼いたしました。

事業者としては2つしかありませんので、私も中身把握してませんが、少しはそのプログラムとか、支援内容とかそういうもののバリエーションとか、いろいろ変化をつけて運営をされているのではないかとされるんですが、やっぱりその何ていうかな、高齢者のデイサービスなんかと比べると、必要なその子に合った支援とか、その子に合ったプログラムとかというのがかなり多岐にわたるというんですかね、幅が広いので、やはり2事業者だけでは、なかなか足りないとか、特にお子さんにいろんな経験をしてもらいたいとか、体験をしてもらいたいとか、学習をしてもらいたいとか、療育的なことで高い希望を持っていらっしゃる親御さんからすると、こういう今の大竹市内の中の事業所だけでは、ちょっと厳しいのかなという気はするんですけど、それは周辺のそういう事業所を利用していただければいいかなと思いますので、そうですね、放課後等デイサービスに関しては、充足はしてないとは思いますが、今の状況で随分と以前に比べると、状況はよくなってきているかなというふうに思いますが、そういう声というんですかね、どういう理由でその事業所を利用されているかと、この市内において利用されてて、ここはいいね、あそこがいいんだよなんていうような声をこれからアンケート等で拾っていただければ、そういうものもちょっと声を聞いてみたらいいのかなというふうに感じました。

続いて、移動支援の現状についてなんですけれども、以前は、以前といっても10年以上前ですけども、なかなか大竹市内でそういう移動支援をしているところがなくて、廿日市とか広島市内とか、一時期は本当に広島市内からもそういう移動支援で来てもらうとい

うようなことがあったんですけども、現状、その移動支援をされてる事業所というのが、大竹市内のほうにあるのかということと、実際、もしあるとしたら、市内・市外別にですね、移動支援を利用されている児童生徒と、成人の方の利用というところの数が分かれば、教えてください。お願いいたします。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 移動支援の市内の事業所数ということですけども、今、3事業所ございます。

それから、市内・市外別に移動支援を利用されている方ですが、市内の事業所利用者数で、児童はゼロ人、成人は10人、市外の事業所の利用者数で、児童は1人、成人は14人いらっしゃいます。この中には、どちらも利用されている方が3名いらっしゃいます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 移動支援について、ちょっと児童生徒の数がゼロと1だったかな、ということだったんですけども、ちょっと少ないというのか、大体、この辺、移動支援というと、私の感覚でいうと、小学生とか中学生とか、高校生も含めてなんですけど、そういう児童生徒と一緒にプールに行ったりとかということが90%かなと思うんですが、それ以外にも例えば、お金の計算がすごい苦手な子が、自動販売機でジュースを買う訓練とかそういうもので移動支援とかって使われるんですけど、そういう方がいらっしゃるのかなと思ったんですが、今の話だとないのかなと思うんですよね。

以前、本市内であった例ですけども、例えば、高校生の子がこの後、就労に向けた移動を自分でもできるような訓練をしたいと、お母さんの御希望があったんですけど、それは最終的にかなわなかったんですが、そういうバスの乗り方とかそういうものを教えるという部分で、移動支援というのはすごく彼らにとって重要な支援の方法なのではないかと思うんですけども、そのような形で利用されてるという、今の数だといないのかなと思うんですけど、これ本当に児童生徒っていらっしゃらないということによろしいんですかね。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 市外の事業所を利用されてる方、児童の方が1人いらっしゃいますが、すみませんが、支援内容のほうまで把握しておりません。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 はい、分かりました。1人いらっしゃるということなんですけど、こういうものを積極的に利用できる環境にないのかなとは思いますが、ちょっとまた私のほうで調べてみたいと思います。

続いて、就労継続支援B型と就労継続支援A型についてお聞きしたいと思います。

まず、B型のほうなんですけども、先ほどの放課後等デイサービスと一緒になんですけど、本市内にB型というものが幾つあって、定員がどれぐらいのものがあるのかということをお聞きしたいのと、それから、市外のB型を利用されてる方という方がいらっしゃいましたら数が分かりましたら教えてください。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 就労継続支援B型の市内事業所数ですけれども、2カ所ございます。定員のほうですが、大竹さつき作業所のほうがアイビー作業所と合わせて40人、おおたけ松美園多機能事業場は10人が定員となっております。

市外の就労継続支援B型の利用者数は28名いらっしゃいます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。市外が28名ということで、先ほどの放課後等デイサービスと一緒になんですけども、やはりいろんな希望といいますかね、こういうものをやりたい、能力的なものもあると思うんですけど、こういうところで働きたい、こういうところで作業してみたいという希望がありますので、市外に行かれる方たくさんいらっしゃって結構だと思います。

とりあえず、残りは2回目にさせてもらいます。

○細川委員長 はい、では、1回目の質疑を続けます。事前通告をされた方から、北地委員、お願いします。

はい、北地委員。

○北地委員 お願いいたします。

81ページの介護施設整備の件、それから、86ページの障害児通所給付費について、それから、87ページのつながりの場、それから、88ページの市立保育所整備、以上お願いいたしたいと思っておりますけども、まず、1点目の81ページですね。

介護施設整備なんですけども、去年は約4,100万円でしたかね、今年が約2,100万円ぐらいになっとなってますけども予算的に。今までも整備はされてきてるんでしょうけども、これ陰圧にするということと菌を外に出さないというような設備のことだろうと思うんですけども、今までどのような整備をされてきたのか、また、令和5年の対象施設というのがどの辺なのか、教えていただきたいと思っております。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井と申します。よろしく申し上げます。

北地委員の質問にお答えいたします。

まず、過去において整備をどれぐらいされたかということなんですけれども、簡易陰圧装置につきましては、令和2年度に1台で、令和4年度にも1台整備しております。

また、第8期介護保険事業計画に基づきまして、施設を新しく開設した整備費用といたしまして、令和3年度、大体7,800万円程度で整備した経緯がございます。

また、令和4年度につきましては、整備を今しているもので年度末までに整備予定のものが、1,600万円程度でございます。

今回、令和5年度につきましては、整備予定をさせていただいているのが、簡易陰圧装置で3施設につきましては5台分を整備予定としております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。これかなり整備されてきているとは思いますが、これらの補助率というんですかね、整備費あるんですか。これ満額補助なんですか。ちょっとその辺、補助率を教えてください。

○細川委員長 はい、介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 整備の補助率につきましては、100%広島県の補助金を財源といたしまして補助しております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。全部県費で補助するので、市の持ち出しはないということですね。結構台数も出ているようでございますけども、今後、令和5年度までは申請を出しておりますけれども、それ以降まだまだ増える予定なんですかね。その辺はどんな見通しなんでしょう。

○細川委員長 はい、係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 今は第8期介護保険事業計画に基づきまして施設を整備しております。令和6年度以降につきましては、来年度に計画の策定をする予定でございます。その来年度計画に向けて、施設の整備が、事業所がどういうのが必要かということで、そういう事業所が申請されれば、そこで補助の方向で算出しますので、今はまだ未定ということでございます。ただし、簡易陰圧装置につきましては、毎年度補助を受けられますので、要望があれば、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。まだ、次の計画で令和6年度以降はやっていくということで、条件はいろいろあると思うんですけども、申請すれば、ほぼ通るというふうに今おっしゃられたと思うんですが、それでええんですかね。

○細川委員長 はい、係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 広島県の予算といいますか、補助金を利用しておりますので、県の予算が通ればという前提にはなろうかと思えます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

条件いろいろあると思いますけども、わりと県の補助の次第では通りやすいというような事業と分かりました。

それでは、続きまして、障害児通所、86ページですかね、これお願いします。

昨年に比べると給付費が増えてるんですけども、3,000万円ぐらい増えとるんですかね。これは何か制度の見直しがあったのか、その辺をお願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 障害福祉係長、大坪です。

障害児通所事業の増額なんですけれども、利用者の人数の増加もありますけれども、1人当たりの利用日数も増加している傾向にあります。そのことが、今回、約3,000万円の増になった理由です。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 利用者が増えたということで、その方が重複して使うから増えた、端的にそういうことでええんですかね。ちょっと意味が取れなかったんですけども。何か制度とか枠とかが増えたというのはいないんですか。3,000万円って、結構な金なんで、ちょっとその辺、もう1回お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 制度が変わったわけではなく、新たに利用される方など、皆さんの利用日数が増えていっているというところもありますし、新たに利用を申し込まれる方もいらっしゃいます。人数も増えましたし、1人当たりの利用日数も増えているという状況です。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

そういったことで増えたということで、3,000万円って結構高いんですが、急にこんなに増えたというのは何があるんですかね。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 毎年度、補正予算を繰り返しておりまして、今年は補正予算となるようなことがないようにということで、最初から想定のほうをしっかりとらせていただきました。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。補正で対応してたということですね、はい、分かりました。

○細川委員長 休憩後に再質疑していただいてもよろしいですか。

○北地委員 分かりました。それでは、ここで一旦終わります。

○細川委員長 北地委員、御協力ありがとうございます。お昼になりましたので、休憩に入りたいと思いますが、まだ1回目でございますので、北地委員の続きからお願いいたします。

再開は13時といたします。お疲れさまでした。

12時01分 休憩

13時00分 再開

○細川委員長 それでは、13時になりました。休憩前に続いて、会議を続けます。

北地委員の1回目の質疑の途中からになります。

北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

午前中の続きになるんですけども、障害者通所給付費ですけども、これ結局利用者が増えたということで答弁いただいたんですけども、昨年の利用実績に応じて予算組みをしたというふうに理解して、この質問は終わります。

続きまして、87ページ、つながりの場の件なんですけども、これも主要事業に入っとるんですけども、この中に子ども食堂や学習支援のこどもの居場所づくりということがあるんですけども、子ども食堂と学習支援それぞれの支援先の数はどれぐらいあるんでしょうか。

○細川委員長 どうぞ。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童係長の山田と言います。よろしくお願いします。

この、つながりの場づくり緊急支援事業における支援先として、今、私どもで把握しているのは、市内に3団体あるというふうに確認をしております。

以上です。

○細川委員長 どうぞ。

○山田福祉課児童係長 すみません、子ども食堂と学習支援、そういったところについてなんですが、この3団体全て、子ども食堂と学習支援をやっているというふうに情報として得ております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 すみません、誤解をしておりました。子ども食堂と学習支援はセットということで考えていいのですかね。学習支援だけというのもあり得るんでしょうかね。

○細川委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 この事業は、子ども食堂だけに限らず、学習支援とか含めたこどもの居場所づくりに関する事業に対する補助ということですので、どちらかでもやっていたら対象になります。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございました。

両方やってるということで、3カ所あるということなんですけども、これは、新規事業で今回上がってるんですけども、子ども食堂なんて、前から聞いたような気がするんですけども、この設置年数というのはできたときからどれぐらいたってるもんなんですかね。それで、さっきも言いましたように新規となっているんですけども、これ補助をするようになった理由というのは、その辺お願いいたします。

○細川委員長 児童係長。

○山田福祉課児童係長 はい、ありがとうございます。子ども食堂についての設置年数、これを各団体に伺ったところ、この3団体とも、令和元年度から令和2年度頃の開設ということで、おおむね3年から4年程度の設置年数ということでございました。

先ほど、委員がおっしゃられたように、この補助については、令和2年度、令和3年度

に大竹市支援対象児童等見守り強化事業、これも国の補助事業だったんですが、これを補正で2年、3年と実施したんですが、これとほぼ同様の補助要件となってるこの事業を今回、実施するようになりました。同事業の国の補助金の補助率、10分の10から3分の2に令和4年度落ちるといった情報があったため、令和4年度の実施は見送りをさせていただきましたが、子ども食堂等に対する補助を継続してほしいという声の実施団体のほうから出てたこともあり、この令和5年度においては、また、いろいろ財源等国の補助メニューを研究しながら、新たな国の補助メニューである、このつながりの場づくり緊急支援事業を使うということにさせていただきました。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。令和4年度は見送られたということで、令和5年度から復活したということで、いろんな国の施策の補助を探していただいたということで、ありがとうございます。

こういった居場所づくり、つながりの場というのは、子供たちにとっては大切な場所になると思いますので、これからもしっかり支援のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、88ページ、市立保育所整備なんですけども、いわゆる大竹保育所と本町保育所の統合になるんですけども、昨年9月に協議会で説明はいただいておりますけども、その辺の設計をもう発注はされとると思いますけども、令和5年度も引き続きやるような予定では聞いておりますけども、間取りとかそういった詳細、ある程度固まってきたのか、その辺をお願いいたします。駐車場の整備とかそういった形はどうなるとるのかというところをお願いいたします。

○細川委員長 はい、児童係長。

○山田福祉課児童係長 大竹保育所改修事業における基本実施設計業務については、昨年9月に繰越明許費の予算議決を得て、議決後、速やかに予算事務を行いまして、11月7日に業者と契約のほうを締結しております。

現在は、締結された設計業者と打ち合わせを複数回行いながら、まず、基本設計ということで、ゾーニングであるとか配置計画、工事のスケジュールの検討そういったところのほうを実施させていただいております。

基本設計といたしまして、内外装等の改修計画等まで踏み込んでいくんですが、現時点では、ちょっとそこまではまだ行っていない状況でございます。基本設計・実施設計、これがおおむね令和5年度末ぐらいまでかかるのではないかとというふうな見通しで考えております。

9月議会の説明の中で、早くても令和5年12月以降に改修工事に取りかかるというスケジュールを私どもからお示しさせていただきましたが、この設計業務の進捗の中で、財源の一部として防衛施設周辺防音事業を活用するといった方向性等も検討する中で、その申請するとなると、国の申請期間との都合上、改修工事の着手が令和6年秋以降というふうになる見込みとなりました。

今のところ、改修設計業務の状況としては以上でございます。よろしく申し上げます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。随分予定が、半年ぐらい遅れているということですよ。まだ、間取りとかそういうのもできてないということですか。随分遅れているんですけども、いろいろな諸事情の関係で致し方ないのかもしれませんが、なるべく早めにやっていただきたいと思います。

あと、主要事業の中では、白石元町1号線の整備というのが入っているんですけども、今日は土木課はいないと思うんで、これはまた土木費のほうで聞かせていただきます。まあ同じようなことなんで。あっ、いらっしゃる。答弁できれば、お願いいたします。白石元町1号線の設計も入っと思うんですけども、状況といたしますか、そのあたりを教えてください。これも遅れているんですかね、本体とともに遅れるのか分かりませんが、イメージとして前回聞いてはいるんですけども、小学校の裏の道が広がりましたよね。ああいったほうの道がそのままつながるのかどうかというところ。設計ができてるかどうかわかりませんが、分かれば、その範囲、お願いいたします。

○細川委員長 保育所の関連ということで、答弁者、大丈夫ですか。おられますか。

はい、どうぞ。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です、よろしくお願いします。

先ほど、御質問にありました白石元町1号線なんですけど、令和4年度の9月補正を受けて、今、道路の計画を行っている業務になります。一応、今年度末、完了予定の状況でございます。

一応、道路計画としましては、両側に歩道を計画して、片側一車線道路を今、設計している状況です。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。年度末には完成、設計が上がるということなんで、ちょっとその辺を待ちまして、また。ちょっと保育所自体の設計のほうも延びとるようでございますけども、進捗によって、議会のほうにも報告をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○細川委員長 北地委員、1回目はそれでよろしいですか。

○北地委員 はい、ありがとうございました。

○細川委員長 はい、では、他の1回目の事前通告をされてる方に移ります。西村委員、お願いいたします。

はい、西村委員。

○西村委員 3点質問をさせていただきます。

初めに、73ページの後見等報酬助成金についてですが、民生費の中の社会福祉総務費の中で、2億561万9,000円が今回上がってますが、前年、2億74万1,000円で、487万8,000円ほど増えとるんですけども、この特に成年後見制度支援事務については、市長決裁というか、市長申し立てで依頼者が増えたのか、それとも現状今、市長のほうで見とる部分に対する

成年後見人に対する費用負担が増えたのか、その増額についてお尋ねをいたします。

それから、2番目が、同じく民生費の中の障害者福祉費、本年度は2,996万円、前年が1,949万5,000円、1,046万5,000円ほど増えておりますが、その内訳の中に1つ気になるのが、重度心身障害者福祉タクシー助成費が657万2,000円になってます。これは、金額が多いからというのを言っとるわけではなく、こういう金額が増えるということは、利用者が増えとる。特にこの3年間、コロナで障害者が外に出にくいというのがこういう公共の車を使ってやるということは、非常に大竹市にとっても負担は増えても、そういう障害者に対する外向きの活動ができやすいまちづくりの一環だと思いますので、この増えた部分についてお答えをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、94ページにございます民生費の中の子育て支援センター費、本年度3,031万3,000円、前年度が2,841万円で、比較として190万3,000円増えておりますが、特に94ページの子育て支援センター（さかえ）運営管理事業の委託料が867万4,000円、前年比とほぼ同じですが、松ヶ原こども館運営管理事業が1,237万5,000円と、約200万円増えてます。この部分についてお答えをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○細川委員長 大きく3点ほどありましたが、順番に答弁をお願いします。

はい、福祉総務係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 私のほうからは、まず、後見等報酬助成金の増額について、御説明させていただきます。

まず、後見等報酬助成金というものについてなんですが、非課税世帯の方や生活保護法による保護を受けている方など、成年後見人や保佐人などを必要とする場合に、手続をする親族がない、あるいは手続や手続費用、また、後見人などへの報酬を支払うことができない方が、市長申し立てにより市が代わりに手続きなどを行います。

後見人などが選任されたら、後見人の方たちなどに支払う報酬のうち、足りない金額を市が助成しているものです。このたび増額となった理由は、助成者が増えたためです。

報酬は、1年分まとめて請求されて支払うことになってるんですけども、現在、報酬助成を受けている方が2名、今年度、後見人などが選定されて、来年度から助成を受ける方が2名、新規として在宅の方1名、施設入所の方1名を見込んだ合計6名の方の助成金を予算計上しております。

以上です。

○細川委員長 はい、障害福祉係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 障害福祉係、大坪と申します。

重度心身障害者福祉タクシー助成費の増額についてお答えします。

これは、対象者の拡大につきまして、障害を持つ方々などからの要望があり検討したものでございます。

現在、身体障害者手帳1・2級の下肢、体幹、視角、内部、療育手帳④・Aの方を対象としていますが、新たに身体障害者手帳3級の下肢、体幹、視角、内部と療育手帳⑤を対象に加えるものでございます。

○細川委員長 はい、児童係長。

○山田福祉課児童係長 児童係長の山田です。

3点目、子育て支援センターの委託料については、例年どおりあまり変わってはいませんが、松ヶ原こども館運営管理事業が、昨年と比較して200万円ぐらい増額している理由についてお答えいたします。

松ヶ原こども館運営管理事業の主な増額理由、これは2点ございまして、1点目は、運営管理料そのものの増額、2点目は、小規模工事の増額、この2点が大きな理由でございます。

1点目の運営管理料の増額理由についてでございますが、基本的に見込んである賃金が最低賃金を見込んでおりますので、この賃金の引き上げ分、それと新型コロナウイルス感染拡大も随分落ち着いて、そろそろ本格的に施設のほうを運営していきたい、イベントなんかを積極的に開催していきたいというそういった強い意思からですね、イベントの開催等による人件費も増加するだろうということで、その増加、また、施設の運営業者が小規模的な遊具とか、おもちゃみたいなものを購入してるんですが、その部分もちょっと買い換えたいというところで増額となっております。

2点目、小規模工事についてですが、こちらを上げたのは、老朽化したデッキの階段であるとか、木製建具の改修等の工事を予定しておりまして、その部分が昨年に比べて増額というふうになっております。

以上でございます。

○細川委員長 全部答えてもらいましたが、西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

成年後見については、今、御説明がありましたように、一応、令和5年度が合計で6名の方ですが、この成年後見の報酬というのは、本来、家庭裁判所が決定するわけで、全体的に膨らんどるよね。金額は、こちらから決めるわけではありません。家庭裁判所が決定するわけですので、市長名で申請をし、家庭裁判所の指示にしたがって払うと、これ理解できました。

これからは高齢化社会と言われる中で、ひとり家庭とか、ひとり老人そういう方が、家族がいらっしゃらない方の成年後見が出てくる可能性も出てくると思います。当然、親族もいらっしゃらないので、全てが市役所に言ってくるわけじゃないんですが、増えていくということを想定した中で、これからも対応していただきたいということをお願いいたします。

それから、2番目の重度心身障害者福祉タクシー、非常に利用者が増えてるということで、当然介護あるいは障害1級・2級手帳をお持ちの方もいろいろ増えてるということで非常にいいことで、特にこれからは気候もよくなるし、自宅から外へ出たいということで、こういう市の援助があるということは、非常に障害者の親としてもありがたいと思いますので、そういうことはぜひとも継続してお願いいたします。

最後の松ヶ原こども館、これは今も御説明いただきましたが、運営管理の実態が職員の人件費とか、あるいは子供たちが遊ぶ設備費とかそういうものに関わるということで利用

頻度が高まるということで、子供らが松ケ原でそういうのを利用される人が増えるということ。特に松ケ原は、公共の交通の便といえば、栗谷線のバスは走ってますけど、ちょっと距離的なものがありますので、こういうものを充実して、市内ほかにもそういうこども園が栄町にもあるわけですが、栄町と比較して松ケ原は交通体系上、ちょっとハンデがありますので、ぜひ設備の充実をして、そこで遊ぶというか、子供たちが楽しめるような環境整備をこれからも続けていってもらいたいと思います。

以上でございます。

○細川委員長 要望でよろしいですか。はい。

他に1回目の質疑で事前通告をされている方。

日域委員、お願いいたします。

○日域委員 81ページの高齢者離島対策事業なんですけども、これ要するにフェリーの運賃ですよ。この高齢者って、この場合は何歳を言うんですかね。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 介護高齢者係の三井と申します。よろしくお願いたします。

高齢者離島対策事業については、70歳以上の高齢者ということで対象としております。

一般的には高齢者といいますと、65歳以上というふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 まあ、あれですよ、いろんなことを考えて、70歳という線引きは大竹市のほうでしたということですよね。

それで、フェリーのことについては、今回陳情が上がってましたけど、陳情するほうは、一般的な思いで陳情するんでしょうけども、対応するほうはいろんな制度の中で整合性が取れないといけませんから、いろんなことを考えてはやるんだろうと思いますが、例えば、70歳を65歳に下げる自由もあるわけですよ、もちろん。

これどう考えたらいいかなという気がしますけど、この前、中国新聞に三原市の佐木島のことが出てまして、あの記事をさっと読んだら、三原市は高齢者に、高齢者ではなかったかもしれませんが、何かそういう行政の施策を中止するように読めるんですよ。私は確認したんですけど全然違ってまして、実態は、急激に値上がりしたときに激変緩和をさせるために支援したんであって、それはもう当初の予定どおり、今回やめるんだと。高齢者については、あそこ710円なんですよ、阿多田島とよく似てますけども、五百幾らが710円になったと言うんですけども、そのときに「高齢者は100円で乗れます」って言うんですよ。「ああ、そうなんです、へえ」と、もちろん三原市の職員と話してるわけですから、こっちがどうこう言ってもしょうがないんですけども、「それは、内陸のね、本土側を走ってるバスとか、それとの整合性もあって100円ですよ」と言われたんですけども、今回の陳情に絡めての話でもあるんですけども、やはり高齢者に対しては、元気ではない高齢者も大事かもしれませんが、お元気な高齢者も、やっぱりこういう交通の足といますかね。交通便って大事ですからね、考えてほしいなと思うんですけども。

だから、それ理屈をつけるのは行政もいろんなこと、考え方があってしょうから、三原市が高齢者を何歳と言ってるのかは知りませんが、いろんな意味で、いろんな他市のことも視野に入れながら、もちろんあのときもバスのことも出てきましたから、バスやら船やら、いろんなことを見ながらやってほしいなと思いますけども、何か思いというか、コメントがあったらよろしくをお願いします。

○細川委員長 はい、地域介護課長。

○山田地域介護課長 御提案いただきまして、ありがとうございます。

まず、高齢者の移動支援については、この70歳という部分は、制度を始めるときに阿多田地区のほうから、まず、柱島と同等にというような御要望がありまして、そこを受けて、最終的に判断したのは市でございますけれど、それを参考に70歳にさせていただいたということでございます。

今、陳情も出ておりますし、高齢者移動支援については、どちらかといえば、その年齢の引き下げというよりは、枚数を増やしてほしい、もっと出れる人のニーズにかなうようにというようなものだったかなというふうに思いますが、先日も申し上げましたように、そういったところと、また、島民全体にというようなところの要望もあったかというふうに思いますので、どういった形でやっていくのがいいのかというところは全体的に考えながら、また、中山間地の交通の支援をどうしていくかというところとも当然絡んでくるというふうに思いますので、全体的な判断の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 いいですか。はい。

それでは、続きまして、事前通告を出されていた方で、副委員長。

○中川委員 3点ほど、あるんですけど、最初に、84ページの総合福祉センター運営事業で、サントピア大竹のプールなんですけど、これは今後どうするのか、ちょっとそれをお聞かせください。

ちょっと通告してなかったんですけど、この天井をやり替えるということなんですけど、これは構造が悪いからですか、それとも天井が高いからか、その辺をちょっとできれば、お聞かせください。よろしくをお願いします。

○細川委員長 はい、福祉総務係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 まず、サントピア大竹のプールのほうから御説明させていただきます。

サントピア大竹のリハビリ温水プールについてなんですけど、令和元年の年末に故障して以来、再稼働に向けて修繕を行ってまいりました。修理しては、別の箇所が故障して、また修理しては、故障してと。プールに係るあらゆる箇所が故障して、結果、再稼働に向けた修繕は、一旦中断させていただきました。老朽化が著しいことが原因ではあるんですけども、利用者の方には大変御迷惑をおかけしたと思っております。

今年度、検討のための業務委託を行いました。その業務委託先から受けた報告を基に、プールの今後について、3つの検討をいたしました。

1つ目は、全改修した場合、2つ目は、休止、3つ目は、廃止した場合の利活用です。

全改修の場合、かかる費用が約1億2,000万円、一部改修もできないわけではないのですが、全改修とあまり変わらない金額になるという報告を受けました。すごく大抵算ではありますけど。

市としましては、プールを廃止して、総合福祉センターにふさわしい施設としてリニューアルしたいという思いがありますので、具体的には、サントピア大竹の利用者の方や指定管理者である社会福祉協議会と一緒に考えていきたいと思っております。

もう1つ、多目的ホールの天井のことなんですけども、構造上どこが今危ないかとかということではなくて、構造が今の規格に合っていない部分もあるのではないかとということもあって、危険がすぐあるという話ではないんですけども、今後、大震災のときとか、そういうときの天井が落ちてくる被害があるとかそういうのを防ぐために、調査を兼ねた上でちょっと設計業務に入ってみようかなと予算計上しております。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 プールなんですけど、それを今後どうするかという方針を検討することなんですけど、それはまた、市民を交えてということも考えておられるかどうか、ちょっと聞かせてください。

○細川委員長 はい、係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 市民を交えてという言い方が正しいかどうか分からないんですけども、主に利用されている方を中心に、できる限り広く意見を取り入れながらやっていきたいと思っております。具体的にまだちょっと、どういう検討会にするかというのは、ちょっとここで御報告できないんですけども、できるだけ意見を取り入れたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 はい、よろしく願いいたします。

次の質問ですけど、93ページに児童福祉相談事業で、ヤングケアラーに対する支援体制を構築するために1名を増員すると書いてあります。ヤングケアラーに対して支援をしていただくということ、大変ありがたく思います。

先ほども質問に答えておられたんですが、交流広場を設けるとか、横の連携を取るとかいろいろ考えてらっしゃるということをお聞きしました。

この相談員というのは、現在、何名でこのヤングケアラーを支援体制で行うのか、そういった人は資格を持っていらっしゃるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。お願いします。

○細川委員長 はい、児童係長。

○山田福祉課児童係長 はい、御質問ありがとうございます。

ヤングケアラーに対する支援体制というところで、既存は、今、児童福祉相談に当たっている職員、家庭児童相談室の職員は、会計年度任用職員で2名ほど配置をさせていただい

ております。この2名に、同じく家庭児童相談もするんですが、ヤングケアラー、先ほど委員がおっしゃられたようにヤングケアラーに対する支援体制もつくっていくということで1人増員させ、3名という形で令和5年度は運営していきたいと考えております。

相談員は何かの資格を持っていらっしゃるのかということですが、既存の支援員・職員については、教員免許であるとか、保育士免許そういった免許を持たれております。

今回、ヤングケアラーに対する支援体制の構築の中で挙げている相談員の資格についてでございますが、国が定めるヤングケアラー支援体制強化事業実施要項の中で、以下に掲げる要件のいずれかを満たしている者が望ましいといった書き方がございます。

その中でうたわれているのは社会福祉士であるとか、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、介護支援専門員、介護福祉士等、ヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格を有する者、2点目として、介護支援・生活支援業務に3年以上従事した者。なお、これらについてあくまでも望ましい要件ということですので、地域の実情に応じて、本事業を適切に行うことができると認められた者を配置することができるという形の書き方をされております。

今、この2名と、さらに1名これから任用を行う予定でございますが、そういった要件を勘案しながら相談員を増加させ、さらにヤングケアラーも含めた相談体制を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 はい、ありがとうございます。

ヤングケアラーって難しい問題、これから取り組まれるんだと思いますが、一番大事なところというか最前線は、学校教育、学校だと思うんですよ。その学校も含めて、現在どれぐらいいるか、あるいは、どんな状況なのか調査をされたのか、また、これからされるつもりなのか、ちょっとお聞かせください。

○細川委員長 はい、係長。

○山田福祉課児童係長 はい、御質問ありがとうございます。

非常に難しい問題だというふうに認識はしております。

現在、ヤングケアラーに対する特別な調査というのは行っておりません。家庭児童相談室における児童福祉相談の個々のケース、我々が扱っている個々のケースの中で、完全にヤングケアラー、ヤングケアラーの定義もちょっと曖昧なところあるんですが、ヤングケアラーを意識して支援をすべきではないか、そういったケースがあることも承知しております。

まずは、これらの児童福祉相談の個々のケースを整理する中で、具体的なヤングケアラーに対する支援方法を検討していこうと考えております。その中で委員がおっしゃったように、何かしら調査をしたほうが良いということになれば、そういった方向性も持つこともあり得ると思うんですが、まずは、取っかかりとして整理をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解お願いいたします。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 ヤングケアラーって、自分から相談に来るのではない人もいらっしゃると思うんですよ。ですから、こちらから余計なおせっかいをするかもしれませんが、横の連携とか取りつつ、教育現場とかそういったところもしっかり見定めて、ヤングケアラーを行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、次の質問ですけど、同じページになります。栗谷児童館管理委託料。まだ委託料を払ってるというか、出してるみたいなんですけど、栗谷児童館は休止中になってると思うんですが、今はどういう状況なのか、お伺いします。

○細川委員長 はい、児童係長。

○山田福祉課児童係長 栗谷児童館の件、いろいろ御心配をおかけいたします。

栗谷児童館、先ほど委員がおっしゃったように、平成21年9月から休館という形になっております。

今後も栗谷地区の児童人口の増加は考えにくく、児童館を再開するという事は困難ということから、この建物及び土地の活用方法について、地域住民の方と協議を行っていくということ、平成30年に策定いたしました「大竹市公立保育所等再編基本方針」の中で示し、市民の皆様へも周知をしているところでございます。

平成30年10月に栗谷児童館の今後の活用について、栗谷地区の各自治会長と協議を行いました。栗谷地区の各地域にそれぞれ集会所が既にあるということ、児童館に達する坂道の勾配が非常に急であり、御年輩の方が上り下りするのが非常に負担となるといった問題もある中で、何に活用するのが一番望ましいか、自治会のほうでも考えてみたいという御意見をいただいております。現在のところ、明確な活用方法は見いだせていない状況でございます。状況としては、このような状況です。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。

小学校も含めてだと思うんですが、よろしく検討していただくようお願いいたします。

以上です。

○細川委員長 以上で、事前に通告いただいた質疑については終わりました。

他に1回目の質疑はございませんか。

はい、児玉委員。

○児玉委員 すみません、2点ほど聞きたいんですけど。

保育所のところだろうと思うんですが、令和2年度の大竹市認可保育所等指導監査結果というのをホームページを見てると出てきたんですけど、これ見てますと、私立保育所のほうは、知恩・玖波保育所ですかね。指導監査の日が、令和3年2月12日で、指摘事項があつて、的確に令和3年4月に改善しとるんです。私立保育所はそうなんですよね。公立保育所のところは、指導されているのに何も書いてない、白紙なんです。これどういうことなんでしょう。人に厳しく、自分に優しくって見えるんですが、どうなんでしょう。

○細川委員長 はい、児童係長。

○山田福祉課児童係長 はい、すみません、御指摘ありがとうございます。

ちょっとすみません、私もその事実については、確認は取れておりません。ただ、公立についても指摘されたことについて改善するというふうな動きは同じく取っておりまして、その報告のところですね、そこがちょっと漏れてたのではないかなというふうに、ちょっとと思います。申し訳ございません。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 速やかにね、改善していただきたいと思います。もう誰が見ても、もう私立はやっとるのに公立がやってないというように見えますんでね、大至急お願いしたいと思います。

保育施設のおむつのことに関して聞きたいと思うんですが、大竹市の状況はどうなんでしょう。

○細川委員長 はい、係長。

○山田福祉課児童係長 公立施設のおむつの持ち帰りのことということでよろしいでしょうか。はい。

私どもが把握している公立・私立含めて全ておむつについては、それぞれの施設で処分をしてるというふうにお聞きしております。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 大竹市は持ち帰りは廃止してるという認識でよろしいんでしょうか。ちょっと見たところ、全国の中の中核市でも調べた範囲では6市しか実施してないというようなことが書いてあるんで、大竹市は一体どうなってるんかなと思って、ちょっと質問したんですけど、大竹市は、保育施設のほうで処分してるということではよろしいんですね。

○細川委員長 はい、係長。

○山田福祉課児童係長 先ほど申し上げましたように、これ何度か私どもも確認をしました。このたび新しくできたフルムーンインターナショナルこども園にも確認をしましたが、いずれの施設についても自園というか、各保育所で処分してるというふうに確認しております。大竹市のほうではそういう対応です。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 はい、ありがとうございます。もう全国の中でも、中核市の先進並みという認識を、よかったと思います。保護者の負担とか、職員の人材不足なんかでね、やっぱりそういうことをするとかなり助かると思うんでね、分かりました、ありがとうございます。

○細川委員長 他に1回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

続きまして、2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

はい、原田委員。

○原田委員 午前中に引き続きまして、質問させていただきたいと思います。

B型の件については、終わりにするんですけども、放課後等デイサービス、それから、

B型・移動支援ともに、まだまだ個人の要望というか、お子さんの何ですかね、いろんな可能性を探る意味でも大切な支援の内容だと思いますので、アンケート等をとっていただいて、そういう要望とかそういう声ですね、そういうものをぜひ拾っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、就労継続支援A型についてなんですが、本市内にこのA型というのは実際にあるのでしょうか。お願いします。

○細川委員長 はい、障害福祉係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 障害福祉係の大坪です。

市内に今、就労継続支援A型の事業所のほうはございません。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 このA型の必要性についてはどのような御認識でしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 収入が増えることや、市外事業所を利用してる方の通勤などの負担が軽減されますので、市内にあれば望ましいこととは思っております。

広島県内の事業所数を見ますと、令和2年度の広島県の集計では、就労継続支援B型に比べ、就労継続支援A型は約4分の1となっております。これは、労働基準法に基づく雇用契約となることで、最低賃金以上の給与を事業所から支払わなければならない、相当の経営努力や工夫が必要となることが就労継続支援A型事業所がなかなか開設されない原因ではないかと考えます。

当面は、市外の事業所の利用をお願いしていくことになろうかと思えます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 そうですね、やっぱりこの収益の問題が出てくるので、なかなか難しいと。福岡県なんかでも結構随分と、このA型の事業所が倒産というか、もうやっつけていけなくなるという事例も結構あるように聞きました。大竹市内でいうと、その利用を希望されてる方って少ないのではないかと思います。ですから、本市内になればいけないということではないんですけども、幾つかそういうA型を希望されるというか、A型があればいいのではないかなという事例は幾つか聞いてまして、例えば、精神障害のある男性の方が、「一般就労はちょっと難しいんだけど、何とか少しお金が稼げる仕事があったらいいんだ」というふうにおっしゃられて、その方の通勤の範囲というか、通勤をこうしたいという希望が、「どうしても半径5キロぐらいだったら自分で何とかできるんです」と。「送迎とかあれば、ある程度遠くにも行けるんですけど」という話だったんですね。

話した感じは、一般就労は難しいかも分からないけれども、A型のそういうところに行ければ、何とかできるかなという方でした。でも、結局先ほど本人の希望の通勤の圏内にA型の事業所がないということで、最終的にはB型のほうに行かれたんですけど、ちょっともったいないなど。B型で働かれるには、B型の方に申し訳ないんですけども、やっぱりきちっと雇用関係を結んで働ける方なので、多少それはもう、その障害の関係でお休みと

かそういうこともあるんですけど、そういう意味では、理解のあるA型があれば、その方にとっても非常にやりがいを感じて働けるのではないかというような感じを抱きました。

もちろんそういう事例は少数なんでしょうけども、そういう選択肢が少ないというか、少ないと言ったらおかしいのかな、やっぱりもう少し、中間層の方が働ける場所があればなというふうに思いますので、だからといってA型がこの大竹市内にあったらいいかと言われると難しいんですが、何かそういう、何ですかね。そういう訴えであるとか、希望を何か聞かれることがあったときに一番よりよい選択肢を与えられるというところが今ないので、何がしか大竹市としても、そういう方に力添えをしていただけるような、何かA型がなくてもこういう方法でできるんですよというような提案ができればなどは思うので、ちょっと小まめにそういういろんな障害をお持ちの方って、結構高齢者の何ですかね、希望に比べると多岐にわたるので、そういうところをないならないで拾い上げてくれるような相談窓口というんですかね、そういうところできちっと対応してもらえたら、うれしいなというふうに思いましたので、このA型については以上です。

それから、今度は、順番どおり行きましょうか、97ページ、生活保護の決定及び実施事務についてお伺いします。

令和になってからでもいいんですけど、ここ5年でもいいです、3年でもいいんですが、生活保護の世帯数の推移と毎年度の新規の申請数が分かれば教えてください。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 福祉課保護係長の藤本です。

令和以降の生活保護の世帯数の推移と毎年度の新規の申請者数ということでの御質問だと思います。

令和に入ってからですけれども、令和元年度の生活保護の世帯数が159世帯、令和2年度になりますと154世帯、ちょっと少なくなりました。その後、令和3年度に160世帯、ちょっとここでまた増えました。令和4年度、こちらが2月1日現在の数字になるんですけども169世帯と、ちょっと多くなっております。以上です。

あと、申請者数です。こちらが、令和元年度が28件、令和2年度が23件、令和3年度が25件、令和4年度こちらが3月1日現在、こちらの数字が28件となっております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 これは、コロナの影響というのはありますでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 コロナの影響というのが、ちょっと私どもの中では統計としてとってるのが、相談に来たときにコロナの関連かどうかということは確認はするんですけども、それが世間一般で言われているほど多くはないなという印象は受けております。ただ、この令和4年度、ちょっと相談数とか申請者数が増えている関係が、去年の12月ぐらいまでであった新型コロナウイルス関連の支援制度、こちらの申請、国とか県の制度ですね、そちらのほうを終了してるということは関係してるのかなとは思っております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 それで、ちょっと相談業務に関連して、お伺いしたいんですが、窓口のほうの相談だけではなくて、例えば、先ほど重層支援のところでもちょっとお聞きしたんですけど、そういう相談の場所であるとか、それから、児童福祉相談事業や生活困窮者の自立支援事業などで、そういうところで直接そういう相談ではなくても、そういうところから生活保護の必要性があるのかなというような相談ですよ、窓口以外でまた違う何かの相談のときに、この方は、ちょっとそういうのがあったらいいのではないかなと、そういう必要性があるのではないかなというような相談なり、実際に行かれてお話をされて、そういうものを感じる事例というのはあったんでしょうか。お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 直接窓口に来られてという以外、令和4年度の現在までの数字でいきますと、87件相談ございまして、そのうち窓口以外のところからつながれて来られた方というのが18件ございます。

多いところから言いますと、生活困窮者の自立相談支援の事業を委託しております社会福祉協議会、そちらのよりせいサポートセンターというところになるんですけども、そちらから5件、あとは、施設や病院などの相談員といったところから相談があったところが5件、その他3件、2件、1件とありますけれども、主なところはそういったところになります。

ただ、相談者数が87件あったうち、新規の申請、先ほどお答えしましたけれども28件というふうに相談に対して、申請ちょっとかなり少なめになっておりますけれども、これは、相手側の方から生活保護の受給の相談をしたいということで相談員なり支援員なりが話を受けられると、こちらに話をつないでいただくんですが、実際にお話を聞いたところで、やっぱりこの先の将来の不安だとかそういったところがあって、現状まだ生活がしていけるけれどもという不安を感じて相談にいらっしゃる方が増えてきているなという感触です。

ですので、生活保護の必要性ということで感じられる事例ということになりますと、実際話を聞いてみないと分からないので何とも言えないんですけども、こちらに来られた方に関しまして、詳細な相談を聞かせていただいて、必要な方に対しては支援をさせていただいてるという状況です。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

先ほどのヤングケアラーの問題も生活保護もそうなんですけど、重層的な支援で、そういうものでほかの課の方とぜひ協力して、必要があればアウトリーチしていただくということで相談体制をつくっていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。

それから、81ページですね。先ほど簡易陰圧装置についての質問があったと思うんですけど、この介護施設整備等補助事業について、先ほど出た中以外のことで、ちょっとお聞きしたいと思います。

確認をしたいんですが、2,160万円というのは、これは5台の補助ということで間違いないでしょうか。まず、ちょっと最初確認しときます。お願いします。

○細川委員長 はい、介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 今回の補助金の御質問ですけれども、3施設5台ということで、2,160万円の内訳なんですけれども、1台につき補助金の上限で432万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

対象の事業所なんですけど、これは、今回補助を受けたところだけではなくて、対象になってる事業所というのが特養とか老健とかグループホーム、サ高住かなと思われるんですけど、その今の特養、老健、グループホーム、サ高住以外にこの対象となる事業所というのはありますか。

○細川委員長 はい、係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 対象になる事業所ですけれども、今のお答えいただいたほかにも、養護老人ホームとか、看護小規模多機能型居宅介護など、あとは、有料老人ホームいろいろございます、14種類、介護施設、高齢者施設でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 ちょっと私の聞き方が悪かったんで、申し訳なかったです。大竹市内にある対象の事業所ということなんですけど、これは、今、有料もあるんですか。お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 有料老人ホームも1件ございます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 はい、認識不足で失礼いたしました。

この簡易陰圧装置については、いろいろとこういうコロナの時期ですから、大変効果というか、対策としては必要なんだと思います。もちろん中の高齢者の方々は、免疫力も低下したりとかしている方もいらっしゃいますので、守っていただきたいというのはもちろんなんですけど、中で働いている職員の方もいろいろとこういう今回のコロナでいいますと、非常にそういう方と接する機会が大変、今増えております。一般質問のほうでもちょっと話をさせていただいたんですが、なかなかコロナのほうで陽性になったからといってすぐに病院にというのがなかなか難しく、施設の中で見てくださいということで、以前よりもかえって今のほうがコロナ患者に接する機会というのが高齢者施設で増えておりますので、中の高齢者を守るというものも大切なんですけど、職員の方を守るということも同時に、これを大竹市のほうに言って、すぐにどうにかなるもんでもないんでしょうけど、そういうこともあわせて考えておいていただければなというふうに思います。

2回目終わります。

○細川委員長 それでは、2回目の質疑の途中ですが、1時間たちましたので、10分ほど休憩させていただきます。

再開は14時10分です。

13時59分 休憩

14時10分 再開

○細川委員長 それでは、時間になりましたので、休憩前に続き、会議を再開いたします。原田委員の2回目が終わったところでした。

他に2回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、81ページの高齢者離島対策事業についてお聞きします。

先ほど、日域委員のほうから少しお話があったと思うんですが、私は、少し視点を変えて質問をさせていただきます。

まず、それに関連して阿多田地区の要介護者の数と、その中から入所施設に入られてる方を除いて、サービスを利用される対象の方の数が分かりましたら教えてください。

○細川委員長 はい、介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 今の御質問についてお答えいたします。

阿多田地区の要介護者数については、令和5年2月1日現在で20名です。その中から入所施設に入っている方を除いたサービス利用対象者数は10名になります。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 続いて、阿多田地区の高齢化率と、今年度サービスを利用された方と、来年度の見込みが分かれば教えてください。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 阿多田地区の高齢者率は、約40.5%です。今年度サービスを利用された方は、施設入所を除きまして6名です。来年度の見込みについては、高齢者数が増加することが考えられますけれども、施設に入所する場合もございませんので、なかなか想定しにくい状況ではございます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 続いて、阿多田地区にサービスに入れる事業者というんですかね、そういうのが限られているのでしょうか。もし分かれば教えてください。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 サービスに入られている事業所ですけれども、いわゆる在宅サービスに限りますと、約10事業所程度でございます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 高齢化率が約40.5%ということで、これからさらに上がるであろうと。対象者数は、今10名ですけれども、これもさらに増えるかなという可能性があるかなと思います。

都心部と地方ですね、例えば東京とか大阪とか、それと比べて大竹市となると、やっぱりサービスの格差というのはかなりありますし、それがなおさら中山間地域とか離島となると、さらに、この受けれるサービスに格差が出てくるということで、本来ならば、誰もが等しく能力に応じた自立した日常生活を営むということができるとというのが、この介護保険サービス理念であるのではないかというふうに思いますので、離島の方、やっぱり受けれるサービスがこちらのほうの人と比べると、非常に数が少なくなるのではないかなというふうに思いますので、そういうふうな格差を埋めていく。それでは、どうすればいいのかということになると思うんですが、例えば民間事業者が、やはりそのサービス提供しますので、加算を増やすとか、これは市でできる対策ではないと思うんですけど、何かこの格差を埋める対策というのを市のほうでお考えというのはありますでしょうか。お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 大幅な加算などの施策が必要かどうかという御質問ですけれども、おっしゃられるとおり、サービスを実施する区域は事業所が定めるため、地域によって、特に阿多田島など離島、栗谷地区など山間地域などでは、在宅サービスを受ける際はサービスが限定され、地域格差が生じることがございます。

御質問の離島や山間部、遠隔地のサービスで大幅な加算などについては、そういった遠隔地の加算があれば、事業所によってサービスエリアを拡大することも考えられ、有効なものと思っております。

しかしながら、市の独自での施策となりますので、継続的な視点から、それが可能かどうか、拡大に応じてくれる事業所があるかどうか見極めて判断していかなければならないと考えております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 大竹市のほうでどうにかなるというもんじゃないのかも分かりませんが、まず、1つ大きく考えられるのは、その加算なのかなというふうに考えます。やっぱり何ですかね、例えば1人の高齢者をサービスするというで考えたときに、やはり移動距離が短かったりとか、移動が困難でないほうがやはりうまみというんですかね、言葉は悪いのかも分かりませんが、そういうものがあるでしょうから、やっぱりそのうまみを持たせるという意味においては、1つ大きく加算をするというのは方法ではないかなというふうに思います。

先ほど少し、日域委員のほうからの質問の中で、移動が100円という話がありました。ここで言うことではなくて、また、公共交通の場なのかなと思うんですけど、その辺の移動というのにかかる費用というのが、やっぱり少し市のほうでは、これ考えなければならぬことかなというふうに思います。これはすみません、後でまた質問をさせていただきます

ます。では、離島対策事業については以上です。

先ほど少し、中川委員のほうからサントピア大竹のプールについて、ちょっと質問があったので、続けて、私のほうからも質問をさせていただきたいんですけども、先ほどの答弁を聞いてると、これはもうプールはなくなるのかなというふうにちょっと理解したんですけど、福祉増進の考え方からすると、やっぱりプールはあったほうがいいのではないかなというふうには思いますが、私も何回か利用したことがあるんですけど、こういう場でもお話をさせてもらったことがあるんですけど、まあプールと言え、プールかなあというように感じで、何とも言えないプールかなと思って、そのあたりちょっとまた難しい問題なんですけど、これやっぱりなくなるという考え方でいいんでしょうか。

○細川委員長 はい、福祉総務係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 そうですね、温水リハビリプールとして使っていたいておりました。今、市としましては、サントピア大竹も建ってからもう少して30年たちます。もうあらゆるところが老朽化してるんですけども。その中で福祉施設としてリニューアルということも視野に入れておりますので、それを踏まえた中で、プールが必要ないということも思ってるわけではないんですけども、リニューアルする中で、より多くの方が福祉施設として利用できるようなスペースに変えたほうがいいのではないかなという思いで、廃止という形で先ほどお話をさせてもらいました。まだ、どういうふうにするというのは、具体的には今から検討したいと考えております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 廃止という前提で少し質問させていただくんですけど、やっぱりウォーキングってすごいブームなのか、皆さん歩かれてる方も多いと思うんですけど、やっぱりアスファルトのほうで歩くというのは、やっぱり膝とか腰とか負担が来ると思います。そういう意味においてプールというのは非常にそういう膝とかそういうところに負担が来ないという意味では、とってもいい運動になると思いますし、高齢者になればなおさらそういうのはあっていいのかなというふうに思います。

そうなってくると、ないよりはあったほうがいいんですけど、やっぱりそれだけのものを維持、管理しようと思うとそれは大変な費用がかかりますし、その福祉の増進とは言いつつも、限られたニーズの方のためにそれだけのお金を使うというのは大変なことかなと思いますので、なおかつ廃止という前提ですので、例えば大竹市内にプールを持ってらっしゃる事業者あると思うんですけど、そういうところと契約して、そのプールを使わせてもらうとか、あと、廿日市市とか岩国市なんかにあるようなスポーツジムなんかの民間のそういうプールを持ってらっしゃるところと提携して、そういうものを使えるようにするとか、何かやっぱりなくすというのはいいんですけど、その代替として何かそういう方々に対して、プールを使っただくと、何か考えなくてはいけないと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○中川地域介護課主幹兼福祉総務係長 おっしゃられますように、確かにプールってすごく

膝に負担をかけずにウォーキングができすごくいいよというのは聞きます。民間のところでもされておりますので、今、具体的な代替案というのは持ってないんですけども、そういうふうな何か案をつくるのかも含めて、来年そこもあわせて検討したいと思います。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 現状としては、仮にこのサントピア大竹のプールが廃止となりますと、公共施設で安価にプールを利用したいと思うと、廿日市市のサンチェリーまで行かなくてはいけないのかなと思います。一口でサンチェリーまで行けばという、でも、結構大変なので、できるだけそういう近くで移動も比較的にならな形で行けるところという、やはりそういう民間事業者の持っているプールになるのかなと思いますので、それはまあ、最低限確保してもらいたいというふうなことを要望して終わりたいと思います。

○細川委員長 要望ですね、はい。

他に3回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、第3款民生費の質疑を終結いたします。

それでは、説明員の交代がございますので、10分間ほど休憩します。再開は14時35分、第2款総務費から入ります。

14時22分 休憩

14時35分 再開

○細川委員長 それでは、予定の時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2款総務費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を始めます。事前通告をされた方から指名させていただきます。

原田委員。

○原田委員 それでは、地域公共交通整備事業についてお伺いします。

それにちょっと関連しまして、委託業者に対する指導権限というのはどのような契約になっているのかというのをちょっとお聞きしたいんですが、私もそんなに言っても年間はどうですかね、30回から40回ぐらいしか乗らないんですけど、それでも結構危ないと思われる事例、例えば、降車ボタンを押されててもバス停を通り過ぎたりとかですね、通り過ぎて止まったのはいいけども、お客さん降りられて、結構バスのすぐ横を歩かれてても普通に発車したりとか、クラクションも頻繁にならされたりということが結構あるんですけど、そういう場合の市のほうからの指導権限というのはどこまでが指導権限なのかというのがちょっと分かりにくいんですが、そのあたり教えていただけますでしょうか。

○細川委員長 はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 原田議員の御質問にお答えいたします。

地域公共交通は、道路運送法の規定に基づき、事業実施しており、行政指導や行政処分等の権限は運輸局のほうにあります。本市は、各路線の運行事業者と運行に関する協定を締結しており、協定書の範囲内で申し入れが可能かと思います。例えば、安全な運行とか、車

両の管理とかそういったところは申し入れができるというふうに考えます
以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 申し入れということで指導という感じのことではないということでしょうかね。

以前、駅のロータリーの手前のところですか、手前というのかな、死亡事故があったと思うんですけど、そのときにたしか改善点であるとか、指導であるとかということは何か新聞に載ってたと思うんですが、どのようなことを指導かどうか分かりませんが、何か原因の調査であるとか、何か改善する必要のことをどういうふうにか分かりませんが、その辺の交通死亡事故の件に関していえば、どういうことが調査されて、どういう原因で起こったかということもそれも申し入れということになると、そこはできなかったということなんでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 自治振興課長。

○神代自治振興課長 原田委員が言われた事故というのが、令和3年10月に発生した死亡事故ですけども、その直後に運行事業者へ文書により申し入れを行っております。原因の究明、再発の防止策、被害者遺族への誠意ある対応などについて回答を求めています。その後、提出された事故調査報告書の中で、その回答を受け取っております。

その回答の中で再発防止策や原因、被害者への対応などを報告していただいております。
以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

では、当時その新聞報道ですね、市民生活部長だったと思うんですけど、再発の防止に努めますとかいうのは、いただいた事故報告書を調査をしていただいて、報告書を見て、ああ、ちゃんとされてるなという、その調査報告を求めるという意味での、その意味だったんですかね、その新聞に載ってたコメントというのは。自分たちが調査するとかではなくて、その調査していただいたものを見てという判断だったんでしょうか。その辺、お願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○三原健康福祉部長兼福祉事務所長 すみません、健康福祉部、三原です。当時、市民生活部長をしておりました。

新聞のコメントは、当時事故があつてすぐ求められたものでございます。当然に物を見てということではないんですが、あつてはならないことが起きたということから、業者・市一体になってちゃんと今後、安全運転に努めていきたいと思いますという確認をさせていただいた後のコメントでございます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 先ほど、申し入れしか難しいというお話だったんですけど、やっぱりこういう死亡事故が起きたりとか、ほかにもあるのかも分かりませんが、やっぱりどこの現場も一緒なんでしょうけど、やっぱりヒヤリハットというんですかね、そういうものがあ

って、多分そういうものの積み重ねで事故は起こると。何もないのに起こるといのは、ちょっとなかなか考えにくいなと思います。

そういう意味で、なかなか申し入れとなると、ふだんそういう気づきみたいなものが入ってこないと、突然事故が起きると、なかなか市のほうとしてもそれは把握しづらいと思うんですが、運行事業者がそういうものを作ってるかどうか分かりませんが、ヒヤリハットのような調査報告とかそういうものはあるんでしょうか。お願いします。

○細川委員長 はい、課長。

○神代自治振興課長 そうですね、報告のほかには、市や警察署、地元の方々が現場に集まりまして、そういう現場調査を行っております。こういうところが危ないのではないかとかそういうところは協議いたしております。

ちょっと運行事業者がそういうヒヤリハットという文書を所有してるかどうかというのは、ちょっとすみません、今把握しておりません。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 前に伺ったときに、こいこいバスなり市が運行している公共交通に関して、結構頻繁に苦情が入ったりということがあるというふうに聞いてます。運行事業者のほうでヒヤリハットをつけてるかどうかというのは別として、そういう苦情の中でも、あっ、これちょっと危ないなとか、それはまあ、苦情で処理する、そこで窓口というか電話で対応すれば終わりですというものもあれば、やはり聞いてて、これは確かに危ないよねと、将来そういう大きな事故につながらなければいいよねというのも、多分その苦情の中にもあるのではないかと思うんですが、そういう苦情を受け付けた際に、そういう色分けみたいなことはされてますでしょうか。

○細川委員長 はい、課長。

○神代自治振興課長 まず、苦情件数ですけども、苦情や要望を入れて、今年度、先週末時点で約20件のそういったお電話などがありました。

寄せられた苦情は、運行事業者と共有して、事実確認を行います。その結果、運転手に問題があるのではないかねというようなことになれば、指導教育の徹底を求めています。

以上でございます。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 申し入れしかできないということですが、そういう市民からの貴重な、苦情と言ったら失礼ですね、提言みたいなものを上手に活用して、ヒヤリハットとまで行かないかも分かりませんが、ぜひ今後は、そういう形でバスを安全に運行してもらえるように、市のほうでそういうふうな意見というのをしっかり色分けして、大切な意見であったら、しっかりと指導とかまで行かないまでも、これ危ないのではないかというようなことを申し入れていただけるように要望して終わりたいと思います。

○細川委員長 はい、引き続き、1回目の質疑を行います。事前通告を出しておられる方から、北地委員。

○北地委員 お願いします。

43ページのDX推進事業、それから、45ページのストレスチェック、それから、55ページの協働のまちづくりと地域活動促進についてお伺いいたします。

それでは、まず、DX事業の推進なんですけども、43ページです。52ページ、あっ、すみません、間違えてた。DX、52ページ。ちょっとページが間違っとなるようですが、これですね、はい、すみません。

これは、この中で質問出てくるんですけども、その前に43ページのDX推進事業というんが、これどこ行くか分からなかったのかな。まあいいです。まあその辺で、よく分からん。自分なりの整理でやっとするもんですすみません、DX推進事業なんですけども、この前の説明の中で、専門人材を配置するというようなことの中で、デジシブひろしま、この事業に参画していくんだよと、その中で専門人材を配置していくというような説明だったと思いますけども、これ県からの派遣だったというふうにそれを望んでいるようなふうに聞いたんですけど、これは県からの派遣でよろしいのでしょうか。

派遣されるとすれば、ポジションとしては役職といいますか、どういったところに貼り付けられるのか、お願いいたします。

○細川委員長 43ページの広島県派遣職員給与等負担金の部分ではないかと思われませんが、はい、総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課長、柿本です。

デジシブひろしまに参画ということで、大竹市のほうにデジタル人材の派遣を受けることを今、手続をしております。したがって、県からの派遣ということで考えております。

役職については、DXを全庁的に推進していただける旗振り役というか、そういった形も望んでおりますので、課長を補佐しながら、情報政策係の全体を見渡していただけるようなそういったポジションを考えております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。課長級ぐらいと考えとったらよろしいのでしょうか。まあその辺は、今度の人事を楽しみに待とうとしましょう。

それで、この人材派遣について、人件費というのはどの程度のものなのか、これ人件費見ると、県からの派遣が前年度の1,000万円から令和5年度は2,000万円になってるんですけども、この差額ぐらいの話なのか、その辺お願いします。

○細川委員長 はい、課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 昨年度と比較して1,000万円増加しております。これ一応、大まかにといいいますか、もう1,000万円程度ということをごくっと組んでおります。2人分ということで2,000万円ということをごくっと組んでおります。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。つかみの予算ということで1,000万円程度増加しているということでお受けいたしました。

それで、この専門人材が県から派遣されて、これはどういうんですかね、新しいセクションができるのかそういったものなのか、係を増強するといったもんか、ちょっと機構的にどうなるんですかね、その辺は。

○細川委員長 はい、課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 組織の変更というのは考えておりませんので、既存の組織に入るといった形でございます。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 何か担当ができて、活発にやってるのを期待しとったんですけども、今の現在の係の中で、組織の中で動くということですね。

それで担当者も1名が貼り付けられて、DX担当みたいな担当者とかというのはできないんでしょうかね。そういうこともない。

○細川委員長 はい、課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 県からの派遣をされる職員ですので、目的はDX推進ということでございますので、当然DX推進の担当ということでございます。

○細川委員長 総務部長

○佐伯総務部長 DXを推進していこうということで、今年4月から組織を変更しまして、企画財政課の中に情報政策係を設けております。配置先としては、そちらのほうになるのではないかと思います。その県から来ていただいた方に旗振り役という話もしましたが、一緒になって係一丸でDX、少しずつであると思いますが、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。ますますの拡充をよろしくお願ひしたいところです。それで、拡充ということで入ったんですけども、DX元年という位置づけにもなるのか分かりませんが、これからどんどんDX進めていっていただきたいとは思っています。

そういう旗振り役の中でDX進めていくわけなんですけども、現在の担当部署とかそういったところでもDXやろうと思えば、何らかの形でできるのではないかなと思うんですけども、そういった過去、去年からも出とるわけなんですけども、そういった動きというのが何か企画財政課のほうで何かつかんでおられますかね。もしあれば、紹介いただければと思います。

○細川委員長 はい、企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

DXの動きでございます。現在、先ほど来から答弁しておりますとおり、企画財政課の情報政策係がDX推進の統括の部署として動いております。当然ですね、DXの推進、全庁で取り組むものでございます。現在、既に国が示したDXの推進計画に沿って、例えば市民税務課ではマイナンバーカードの交付、しっかりとやっていただいております。また、そのほか、行政手続のオンライン化、また、情報システム標準化の取り組み、これらを各関係課において非常にタイトなスケジュールの中で国の示した目標期限に間に合うように

作業を進めているところでございます。

また、そのほか、ちょっとDXというよりは、デジタル化という視点でございますが、業務の効率化とか、業務の改善という点では、各課から、例えば、まだまだ現在、紙ベースで行っています職員の時間外勤務の手続とか、休暇申請などの出退勤管理のシステムの導入であるとか、保育所のICT化のシステム導入、こういったもののデジタル化に関する提案を受けておるところでございます。

以上でございます。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。庁内でもいろんなところでそういった事業が進められているということで安心しました。まだまだこれからいろんなことが進んでいくでしょう。楽しみにしておきたいと思えます。

それで、この主要事業の中に議事録の作成というのがあるんです。これがさっきの52ページですかね、あるんですけども、これはどういったものなのか、ちょっと私アナログ人間なんでよく分かんないんですけども、パソコンの中にUSBとか差したら、それが文字になって出てくるのか、どういったものなのか、ちょっとその辺お願いしたいと思うんですが。それで、このシステムを全庁的にどこでも使えるようになるのか、その辺ちょっとお願いします。

○細川委員長 企画係長。

○本山企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係長の本山です。よろしくお願いします。

このたび、AI議事録作成支援システムというものを導入いたしますが、こちらは、会議の最中に録音、それから、それを録音したデータをクラウドのほうに発信しまして、こちらでAIで文字に変換して議事録が作成されていくというようなシステムになっております。こちらについては、現在、全庁で使用できるように取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ということは、庁内LANみたいなんで、もうみんな職員が使えるようになるということですかね。それは、皆さん、すごい使うようになると思うんですけど、大丈夫ですかね、その辺は。まあそれはいいことなんで、ぜひお願いします。うちの議会事務局も、もう毎日のように議事録とにらめっこしないといけないような格好で、そういった時間が随分減るのではないかと思いますけども、大変これもどういう成果が出るのか楽しみにしております。

何かコメントがあればお願いします。

○細川委員長 はい、課長。

○三井企画財政課長 AI議事録について、補足をさせていただこうと思えます。

言われたように全庁で使用する予定にしております。ただ、集音機器というのが、こういったマイクが必要になってきますので、この機器を全庁全体で5台を用意したいという

ふうに思っております。利用機会の多い議会事務局と教育委員会には1台ずつ配付させていただきまして、残り3台については、企画財政課で保有しまして、必要に応じて各課に貸し出しをする予定でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、ありがとうございます。議会にも1台あるということで、随分時間が短縮できると思いますので、ありがたい話です。

それでは、ストレスチェックに行きたいと思えますけども、45ページでございますね。

これ予算のほうは昨年と比べると、ちょっと半減ぐらいしているのではないかと思うんですけども、昨年は48万7,000円で、令和5年度が22万円ということ、ちょっと半減しとるような格好になるんですけども、ストレスだけではないんでしょうけども、退職者等も出ているような状況がございますが、このストレスチェックというのをどのように活用して、また、どのように効果が出ているのかを分析しているのか、ちょっとその辺をお願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○浅田総務課課長補佐兼職員秘書係長 職員秘書係長の浅田です。よろしくお願いします。

ストレスチェックの委託料なんですけど、ちょっと減額してる理由について、説明させていただきます。

ストレスチェックの委託に関しては、効果的かつ効率的に職員の健康管理ができ、また、委託金額の削減になるため、3年間で契約をしております。令和3年度までと同一の内容で、今年度、令和4年度から令和6年度までの3年間で入札をしたところですね、これまでと比較して、契約額が減額したため、予算額を減額したものとなっております。ですので、ストレスチェックの内容については変更ないものとなっております。

効果・検証についてですが、ストレスチェックは、人事管理の権限のある者が職員一人一人のストレスチェックの効果を把握することは仕組み上できないことになっております。ですので、事業者としては集団分析の結果により、職場の状況を把握することができるので、総務課では部署ごとの分析結果を把握しており、現時点では要対策となる部署がない状態であることは確認しております。

また、ストレスチェックをすることで、職員自身が自分の現状を知ることができ、また、高ストレス者については、産業医と面談をすることによって、よい方向に向かった職員がいるというふうに認識はしております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ちょっと意味が把握できなかったんですけども、総務課のほうでは把握できてないと、担当課も把握できてない。本人だけが把握できるというようなチェックなんですかね。そこちょっと、もう一回お願いします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○浅田総務課課長補佐兼職員秘書係長 ストレスチェックなんですけど、ストレスチェックの

内容が把握できる者を1人だけ専任を職員でしております。組織として、そのストレスチェックを基に人事管理をしてはならないというふうに制度上なっていて、ストレスが多いからここにいうふうなことができないようになっております。ただ、例えば、総務部については高ストレスになってるとか、市民生活部のストレスが高いとかそういうまとまったグループであれば、総務課のほうで把握して分析ができるというふうなものになっております。これがちょっとストレスチェックの仕組み上、そういう仕組みになっておまして、本人には当然、結果をフィードバックします。ですが、一人一人の情報を人事管理部のほうが把握することができない状態のものになってるといいます。すみません、よろしくお願ひします。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 はい、分かりました。ありがとうございます。個人で把握するようなものようでございます。

このストレスチェックを受けて、その職員が何かあれば、相談する相談員みたいなのが1人おって、そういった相談件数というのは、今どうなんですか、増えているのかその辺は言っているものかどうか分かりませんが、その辺ちょっとお願ひします。

○細川委員長 はい、課長、どうぞ。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 仕組み的には、産業医に相談をできるというふうな形になってます。産業医に相談をした場合には、総務課においても把握ができると。さらに、産業医との相談の中で、人事管理部門のほうに、話ができるというようなことを本人が申し出れば、基本的には私のほうで対応させていただくんですけども、実際に相談を数件受けたことがございます。傾向と申しますか、本当に数件ですので、毎年二、三件というような形でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 数件ということで安心しました。でも、あるということは、よう対応お願ひしたいと思ひますが、以前メンタルヘルスとか、ああいうのを研修でやったと思うんですけども、今そういうのはやっておられるんですか。

○細川委員長 はい、課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 状況を見ながらということになるんですが、いろいろな研修があります。その中で状況を見ながら、例えば今年度はメンタルヘルスにしようとか、ハラスメント研修にしようとか、そういった状況とかニーズを見ながら、その都度、研修については実施しているというところでございます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

職員もかなりストレスがたまるといふには見受けられるとは思ひますが、なるべく職員が働きやすい環境をつくっていただくようにこういったことも十分注意してやっていたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今度は55ページの協働のまちづくり、地域活動促進ですけども、これはコロナ

で市民活動とかそういったもの、自治会活動とかそういったもの全てがかなり低迷しているというように思うんですけども、これでコロナが今、多少減ってきているというようなことで、以前のように活発に、活発とは言いませんけども以前のように動けるようにこれらの事業を盛り上げるように市から積極的に呼びかけとか、募集等の動き、そういったものがどのように考えられとるのかと、来年度のこういった事業の申し込みというのが今来ているのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○細川委員長 自治振興課長。

○神代自治振興課長 市民活動助成金ということになるかと思うんですけども、周知にしましては、市広報、ホームページで周知するとともに、募集要項などは、総合市民会館や各公民館など公共施設、また、自治振興課において配布をしております。

令和5年度につきましては、問い合わせのほうは既に2件ほどいただいております。実際事業内容に合うかどうか、そういった相談にも乗らせていただいております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 2件の問い合わせがあるということで、よろしくお願ひしたいと思ひますけども、地域活動促進のほうなんですけども、推進協議会の活動の支援等というのがあるんですけども、これ具体的にどういったことを支援しているのか、お金だけの面なのか、その辺お願ひ致したいと思ひます。

○細川委員長 はい、課長。

○神代自治振興課長 コミュニティづくり推進協議会運営補助金でよろしかったですかね。

○北地委員 次にしましょうかね。

○細川委員長 課長、質問者が次に回すと言っておりますので、再度質問してもらいます。

○神代自治振興課長 はい、分かりました。

○細川委員長 はい、では、1回目の質疑を続けます。事前通告をされている西村委員。

○西村委員 56ページ、総務費の中の諸費の内訳の中で、令和5年度が1億4,701万6,000円、それから、前年度が4億8,614万円という、3億3,912万4,000円という減額が上がってますが、この内訳の中で特に57ページ、公共交通についてお尋ねをいたします。

公共交通負担金が4,936万円、約600万円ぐらい上がるとるわけなんですけども、その内訳と、それから、その下にあります地域公共交通活性化協議会負担金550万円、これが追加されたという理由、それから、その下にあります離島航路補助金3,466万6,000円、これが約1,300万円ぐらい増加されとるんですけども、今の関係で詳細をお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○細川委員長 3点ほどございました。

はい、自治振興係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。よろしくお願ひします。

まず、1点目の公共交通負担金の増額の主な要因は、こいこいバスの負担金の増によるもので、内訳としては、こいこいバスの車両のほうがもうすぐ12年目になるんですけども

も、その車両修繕費の経費の増によるものと、もう1つ収入減の見込みによるものです。収入につきましては、令和4年度の当初予算で、コロナの多少の回復を見込んでおりましたが、令和2年度から令和4年度までほぼ横ばいの推移になっておりますので、令和4年度の当初予算と比較して、下方修正したためとなっております。

続いて、2点目の地域公共交通活性化協議会負担金の予算につきましては、現在ございます平成31年から令和5年度までの公共交通の計画があるんですけども、そちらの令和6年度以降の計画を策定するための費用でございます。国の補助制度で活性化協議会が実施する計画策定の費用につきましては補助対象とするというものがありますので、他の自治体に倣い進めてまいりたいと思います。

なお、経費な主なものは計画策定に係る業務委託料になるんですけども、また、通常、市において支出していた協議会の会議費、報償費も対象となりますので、令和5年度予算においては、報償費も協議会負担金に算入しております。

最後に、離島航路補助金でございますが、こちら航路損益の欠損額から国の補助金を控除した額を欠損補填するものでございまして、増額の主な要因は、収益で申しますと、前年度に県からコロナ対策補助金が591万円あったものが収入減となっております。また、費用で申しますと、燃料費は重油高騰の影響で約482万円の増、船舶修繕費が各種不具合の影響で約121万円増、また、退職者の退職金支出等により増加しております。

理由としては以上になります。よろしくをお願いします。

○細川委員長 はい、西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

特に地域公共交通活性化協議会負担金、さっき申しいただきました令和6年以降なんですけど、ただ赤字になるから補助しなければいけないとかそういう分以上に、前回、総務文教委員会でも発言をさせていただきましたが、やっぱり利用頻度を上げるため、利用者を増やすための知恵を使うとか、もっと地元の意見、昨年10月アンケートの結果に基づいて、もっとそういう地元優先の取り上げ方というか、公共交通の考え方を示していただければと思います。ぜひとも御検討して、よりよい公共交通をお願いしたいと思います。

それから、阿多田島のほうが、このたび新造船ができました。ぜひ、PRではないんですけど、先般も社長にお会いしまして、利用頻度をとにかく上げてくださいと。もう我々も議会としてPRもして協力していかなければいけませんけど、もっと大竹市として阿多田航路の利用促進を進めていただくようなことも考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○細川委員長 はい、要望でよろしいですね。

では、1回目の質疑を続けます。網谷委員。

○網谷委員 よろしくをお願いします。

57ページの玖波駅西口駅舎維持管理事業、1,444万8,000円でございますが、これ予算額がここ3年ぐらい、50万円から60万円ぐらいではございますが増額になってるんですが、正確に言いますと、令和3年度から令和4年度が48万5,000円増、令和4年度から令和5年度は65万2,000円増となっておりますが、その要因を、ちょっと教えてください、

○細川委員長 はい、自治振興係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

玖波駅西口駅舎維持管理事業の業務管理委託の内訳でございますけれども、こちらは、ほぼ人件費となっております、少しずつ上がっている理由は人件費単価の増によるものです。業務時間や業務内容に変更等はございません。

以上でございます。

○細川委員長 はい、網谷委員。

○網谷委員 ほとんど管理業務委託料ですか、ということで、これちょっと計算してみますと、令和3年度から令和4年度、令和4年度から令和5年度にかけてちょうど40万円ずつ上がっているんですね。これは、駅員の業務的には1人ですね。それでまあ、交代で2人勤務ということになってますかね。ちょっとそこだけ教えてください。

○細川委員長 はい、係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

基本的には1人と聞いております。

○細川委員長 はい、網谷委員。

○網谷委員 基本的には1人ということなんですがね、これは駅員の働く時間が長いですからね、この前ちょっと聞きましたら、朝7時から夜の7時過ぎまでということなんで、1人勤務ではあるが、交代制となっておりますということを聞いておるんですがね、ですから一般の方の1日よりは大分長いということなんですよね、1人頭でしますと。そういうことで、それにしても40万円ずつ上がるとんですがね、人件費にして40万円上がるということだったら何%になるんですかね。まあ400万円ということはないでしょうから、5%ぐらいになるんですかね。それにしても昇給とすれば相当いいですよ。その辺のところもあるんですがね、ちょっとその辺のところの僕の計算が間違つるといえば、ちょっと教えてください。

○細川委員長 毎年、どの程度のパーセンテージで上がっているのかという問いでございましたが、答えられればお願いします。

自治振興課長。

○神代自治振興課長 上がり幅が大きいのではないかというような御質問かと思えます。

玖波駅西口については、JR西日本から大竹市に業務委託を受けて、その上で大竹市が委託業者と業務の契約をするということになるんですけども、ただ、その委託業者については、やはりそういったJRの業務に精通しているということがありますので、ほぼJRが指定する業者と契約をするというような形になっております。

内訳は、先ほど申しましたとおり、ほぼ人件費となっているんですけども、営業時間や人員の配置などがもう既に決められており、見直しできる部分がほとんどないというのが現状でございます。

以上です。

○細川委員長 はい、網谷委員。

○網谷委員 ほとんどJR西日本のほうから指令を受け取るという、この駅員はですよ、

そういうことでちょっと完全な素人ではないということなんで、若干の割高になつるといふこと、そういう意味でよろしいんですかね。はい。そういうことを言われますと、一応は僕らで言う職人的なところはちょっとあるぞということなんでしょね。

それから一応1,444万8,000円なんですけどね、西口の分担金というんですかね、これ、大竹市ですよ。これざっくりで西口だけですからね。東口とかやっぱり、単純計算でこのぐらいになるんですかね。ということは、ちょっと3,000万円近い年間の運営費ということになるんですかね、東口の帳簿見たわけではないんで分かりませんがね、ざっくりのことを言っているんですかね。

それで今、大体東口もそれぐらいの運営費は使つとるということですか。大竹市と同じぐらいの。まあ共用部分もありますよね、跨線橋みたいなところはね、そういうところがありますが、ざっくりでいいですが、いやいやJRのほうがまだ少ないんだということもあるかも分からないし、また、高いかということもあるかも、そのところちょっと教えていただければと思うんですが。大体同じなのか、いや違うんだということだけでも教えていただければと思います。

○細川委員長 民間業者のことですので、なかなかお答え難しいかと思いますが、お答えいただける範囲で結構ですのでお願いします。

はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 すみません、正直、人件費以外の経費というのはよく分からないんですけども、これは推測にはなりますけども、人件費に関しましては、ほぼ同じではないかというふうに考えます。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 大体人件費に関しては同じぐらいということで、まあ東口も同じようなJRの駅員だと思しますので、それはそれで分かるんですがね、ただ、ちょっと気になるのが、今、玖波駅は東口と西口に分かれとるということなんでしょね。それで、ちょっとこの例が当てはまるかどうか分かんんですけど、僕はまあ、和木駅が同じぐらいの規模か、調べてないんでよう分かんのですがね、和木駅の場合は、1人が基本、あちらのほうも2人体制ではあるんですがね、基本的には1人ということを知っています。玖波駅の場合は、逆に言えば、倍ですよ、東口と西口ですからね。それで、まあこれJRと協議しないといけないと思いますが、1人にできないのかなという、一人役にはできないのかなというふうに考えますと、1,000万円ぐらいのお金が浮くのではないかなというふうに単純にちょっと計算したんですがね、ちょっとその辺のところを、とんでもないで、そんなことはできませんよと言われてれば、まあそうなんですが、ちょっとそこを教えてください。

○細川委員長 はい、課長。

○神代自治振興課長 西口駅を開設する平成27年4月までにJRとはさまざまな協議をして、記録にも残っております。そうですね、やはり利用客とかそういった数もありますし、東口が業務を委託している駅なので、西口も同様に扱う、異なる形態では契約できないとかそういった記録を見ております。ですので、ごめんなさい和木駅は、これは違ったら申

し訳ないんですけども簡易委託駅といって、もう少し簡単な委託ができるような駅なんだと思うんですけども、玖波駅に関してはそうではなくて、業務委託駅というふうに、もうJRのほうも判断しているというふうに認識しております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 先ほどちょっと私、聞き間違えかも分かりませんがね、この40万円ぐらいの数字は毎年ぐらい上がっていきますということを言われましたんですかいね。それでいいんですかね。今、運営費ですよ。運営費が、先ほどの説明ではね、40万円程度は上がっていくだろうというような、ちょっと説明に私は解釈したんですがね、それでよろしいんですかね。

○細川委員長 再度説明をお願いします。

はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 すみません、予算の決め方として、委託事業者、JR中国交通サービスから見積りが出まして、それでおかしなところがあれば、当然協議させていただきますし、そういった形で予算は決めていきますんで、必ずしも毎年同じ額40万円程度上がっていくということではないかと思えます。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 まあ、どちらにしましても、JRは強いですね。まあ仕方ないとは仕方ないんですがね、ちょっとこのたびの大竹駅の自由通路ですか、あれの運営費が約800万円ということなんで、それまあ、事情が全然違いますからね、それは分かるんですがね、人件費というものがいかに高いかということですよ。まあちょっと、考えるところが私自身がありましたんで、ありがとうございます。分かりました。

○細川委員長 1回目の質疑の途中ではございますが、換気の時間が近づいてきたようですので、10分間休憩いたします。15時35分に再開いたします。

15時26分 休憩

15時35分 再開

○細川委員長 休憩前に引き続き、1回目の質疑を続けます。事前通告を受けております方からお願いします。児玉委員。

○児玉委員 54ページ、自動体外式除細動器、AEDのことなんですけど、何点かお願いします。

AED、市内に何台あるんでしょうか。今回の購入台数、1台の金額は21万8,000円なのか、何年更新なのか、メンテナンス状況の内容、使用例がありますか、以上何点かお願いします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○川村消防本部消防課長 消防課長の川村です。

市内のAEDの台数につきまして、お答えいたします。民間を除かせていただいても構いませんか。はい、ありがとうございます。

令和4年4月1日時点で、消防本部がとりまとめた市内公共施設等のAEDの設置状況

は43台でございます。

また、このほか消防本部では、救急車備え付け、こちらのほうが3台ございます。
以上です。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○川村消防本部消防課長 すみません、メンテナンスのほうでございますけども、市内公共施設等のAEDにつきましては各担当課が管理しておりますので、昨年から毎年消防本部がAED設置状況を照会する際に年次点検の実施、使用期限までにパッドやバッテリーの交換を行うなど適切な管理を行うよう、対応をお願いしております。

また、消防署のほうのAEDにつきましては、消防署のほうで点検しておりまして、パッドのほうは交換は約3年、バッテリーは約2年で交換しております。

こちらの消防本部のAEDの本体の耐用年数というのは6年から8年ということになっておりまして、現在のところ、救急車の整備にあわせて更新を考えております。

使用事例につきましては、公共施設等のほうは、ちょっとこちらのほうで把握しておりません。ただ、救急車のほうは救急資器材でございますので、実際には使用されておるところでございます。

以上です。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○中野企画財政課財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。

私のほうから、当初予算に計上しているAEDの購入費と更新期間についてお答えさせていただきます。

令和5年度は、AED購入費として、この総務費のコミュニティサロン管理運営事業に計上しているものを含めて1台当たり21万8,000円の計17台で、合計370万6,000円を計上しております。

それから、更新の基本的な考え方ですが、それぞれメーカーが公表している耐用期間経過時に更新することとしております。過去も一斉に購入しておりますので、更新時期が重なることとなります。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 今、消防署のほうで6年から8年と言われたんですけど、更新時期、庁舎内とか、他の公共施設も同じ6年から8年ということなんでしょうか。

○細川委員長 はい、財政係長。

○中野企画財政課財政係長 同様に6年から8年というふうに聞いております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 すみません、あと、ついでに言えばよかったですけど、パッドの取り替え、バッテリーの取り替え、消防本部では職員の方がやられるんでしょうけど、あとの他のAEDはどちらの方がやられるんでしょうか。皆、消防が管理してくれるんでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○中野企画財政課財政係長 それぞれの担当課で毎年度、例えばパッドでしたら2年間、バッテリーでしたら4年間それぞれ要求がありますので、それに基づいて予算計上しております。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 パッドの取り替え、バッテリーの取り替え、費用がかかるんですよね、もちろん。それって分かりますか。

○細川委員長 はい、消防課長。

○川村消防本部消防課長 すみません、消防のほうでパッドとバッテリーを換えております。この単価のほうを申し上げます。パッドのほうは、1つが6,435円、バッテリーのほうは5万6,000円です。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。高いようでしたら、リースのほうの方が安いのではないかとこのようなことを前から言わせてもらってたんですけど、ああ結構安いんだな、1台21万8,000円だと思ったら、バッテリーが5万6,000円、それを消防のほうでは2年、今、庁舎のほうでは4年と言って、両方、まあ差があるんですけど、これで換えれば、まあ1回の更新期間内に2回から3回バッテリーを換えなければいけないということですよ。パッドもその間に2回から3回という、今ちょっと計算できるんですけど、20万円弱、バッテリーだけで16万8,000円ですか、そして、パッドが3回すると20万円弱ということで、それぐらい行くとリースのほうの方が安くなるのではないかなと思うし、バッテリーの交換もパッドの交換も何年かに1回、メーカーから送ってきて、それで取り替えなさいという方法があるようになってるんですよ、リースは。それは前から言ってるんですが、リースという方法はまだ考えてないんでしょうか。

○細川委員長 はい、係長。

○中野企画財政課財政係長 リースのほうがいいのではないかと御提案なんですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。通常、リースの場合は、リース料率がかかりますので、通常は高くなるんだらうと認識はしております。ただ、平準化という意味ではリースのほうがよくないケースもございますので、それはちょっと研究させていただきたいと思います。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 確かにリースのほうの方が少し高くなると思います。しかし、もうメーカーのほうは何年かに1回バッテリーも送ってくる、パッドも送ってくる、送ってきた袋に古いパッドとバッテリーを入れて返還する、もう確実にメンテナンスができるんですよね。大事な人命を守るものですから、やっぱり何かあったときに、いや接触不良、パッドが使えないでは、やっぱりいけないんでね、そういう安全のほうを金額より優先していただいたほうがいいかなと思います。

庁舎にも置いてあると思います、体育館にも、いろんな学校にも置いてあると思うんですけど、設置施設の職員はもちろん講習済みなんでしょうか。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○小田消防長 すみません、消防本部のほうがAEDのとりまとめをしておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。それとちょっと過去の知識も含めてですね。

消防のほうは、普通救命講習ということをやっております。これはあくまで任意ということになってます。ただし、施設全員が参加していただくような講習もあります。ただ、小中学校の職員とかそういった部門、全部チェックして講習したことはありませんので、正直言うと、ちょっと全員が講習してるかどうかというのは、把握できておりません。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員

○児玉委員 はい、ありがとうございます。私も何回か、講習を受けに行きましたけど、職員もぜひ、講習があれば、時間が取れば、皆さん行って、いざというときに、全部アナウンスで言いますから、別に講習しなくてもできるというようなもんなんですけど、まあやっとならうが、あれでとっさのときに慌てないで済むかなと思いますんで、お願いします。リースも高くなりますけど、安全のためにリースも考えたらどうかと、検討してみてください。

終わります。

○細川委員長 引き続き、1回目の質疑を続けます。

日域委員、お願いします。

○日域委員 よろしく願いいたします。

住居表示整備事務と書いてありますけども、住居表示の枝番ですよ。あれ、どんな具合ですか。もともとは、前に電話しよったわけですけども、都市計画道路がどんと真ん中走って、それを挟んでこっちとこっちに同じ番号があるわけですよ。もう早速クロネコヤマトも郵便局も間違えるんですよ。それ困ったなと思ったときに聞いたら、枝番をつけてる町もあったんで、どうかなと思ったんですけども、急には大変かもしれませんが、どんな具合か、お願いいたします。

○細川委員長 どうぞ。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民係の富田です。

日域委員の御質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

こちらの枝番の件でございますけれども、令和4年10月の決算特別委員会で藤川委員より、住居表示の番号が重複する家が数軒あり、配達物等の誤配布が心配なので、枝番号をつけるなどしてほしいという趣旨の御要望をいただきまして、担当課としましては、住居表示の制度上、番号が重複することは起こり得ることはありますが、課題があるということも認識しており、何らかの対応ができないか検討すべきであると考えている旨、答弁させていただいております。

まずは、該当箇所の把握をし、当該箇所に枝番号の付与などが対応可能な方法やその実施方法について、調査研究をしたいと考えておりましたが、マイナンバーカードの申請・

交付、マイナポイント等の申し込みの支援等の手続を希望される来庁者が予想以上に多く、業務がいろいろ重複しておりまして、係員総出による対応が必要となるなど、窓口業務が逼迫した状態が続いてしまいまして、具体的な検討作業の着手には至っておりません。

しかしながら、その間も住居表示の番号の重複について、問い合わせをいただくなどしておりまして、住居表示制度の内容を御説明し、御理解をいただくよう努めておりますが、日域委員の言われるように課題があることについては、改めて認識しているところでございます。

今、関わっております、そのマイナンバー関連業務の件、委託やマイナポイントの事業が終了すること、そういったことで全体の業務量が改善しまして、かつこれからちょっとやってみます例年の異動による繁忙時期等が過ぎましたら、検討作業のほうに着手のほうをしたいというふうに考えております。

なお、場合によっては、既存住居の住居表示にも影響を及ぼす可能性があるため、検討には慎重を期したいというふうに考えております。よりよい方法が見いだせるよう、いましばらくお時間のほうをいただきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 丁寧な御答弁ありがとうございました。一朝一夕にはいかないと思っております。ただ、私あれに気がついた後に大竹市のあるところで面白い表示があってスマホで撮った写真がありまして、同じ住居表示これだけあります、気をつけてくださいって表示があるんですよ。十軒軒ありましたね。だから、そういうことあるんだなと思ひましてね、まあまあ誤配達とかない方がいいですから、よろしく願いいたします。

次、行きますね。

地区集会所管理運営事業。集会所ってそれこそあれですよ、市が造ったのがあるかと思えばですよ、それぞれの経緯は知りませんが、もともとは地元が造ってるんですかね、あれは。自治会とか寄附を集めるか何かしてつくるのがもともとの集会所だったのかなと思ひますが。建て替えるときには一定の割合が、半分かな、何か一定の割合は市が出すけども、残りは地元が出せとかそういう経緯が、ルールが一応あって、また、個々の事情があるんだと思ひますが、今それどうなってるか、ちょっと教えてください。

○細川委員長 はい、自治振興係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 市内の各地集会所にはさまざまな地区集会所があります。

地区ごとにさまざまな経緯もございます。地元のほうが造る場合には、集会所の補助というのがございまして、2分の1の補助であります。

以上です。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

地区集会所は、地元が運営し、原則として市は地区集会所の運営経費を負担しません。

しかしながら、学校統廃合に伴い、当該地区のまちづくりの一環として市が集会所を建

て替え、地元が指定管理者として集会所を維持管理する場合、元の集会所と比較して、自治会に新たな負担が発生する場合がありますので、該当する木野集会所と松ヶ原集会所につきましては、その一部を指定管理料として負担しております。

市が全額負担するものは、新たに建設したことに伴い、旧集会所の運営経費としては必要なかった経費としており、内容としては、浄化槽の維持管理経費や消防設備点検業務が該当します。

また、割合に応じて負担するものとして、避難収容施設であった学校を廃校することに伴い、地区集会所に避難収容施設としての機能を付加したため地区集会所が広くなり、経費が増加したものとして、低圧電力の増加分や固定電話料の基本料金などがございます。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。今の2分の1補助もある時点以降に建て替えたなら2分の1もらったかもしれませんが、2分の1をもらってない自治会の建物も今あるのはあるんでしょうね。だから、最初からそういうルールで全員がやり替えたわけではないでしょうからね。

それで、小栗林がどっかありましたよね。小栗林って、また理由が違うんだと思いますが、あれ教えてもらえますか。

○細川委員長 はい、係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

小栗林集会所につきましては、その小栗林地域での道路整備事業に伴い、市のほうで取得し、建設させてもらったものという経緯になります。

なお、当然、地区集会所は地元により建設というものがございますので、当時1,220万円余りを負担していただいているということを確認しております。

また、小栗林集会所における指定管理及び維持管理に要する経費につきましては、集会所は自治会で管理運営するものでございますので、無償で指定管理していただいております。

以上でございます。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ちょっと聞こえにくかったんですけど、1,200万円は地元が出したんですか。そういうことですか。それでは、あれですよ。分かりました。

まちを見たら、いろんなのがあって、立派なところもあれば、そうではないところもあって、ただ、土地が誰のものかから始まって、多分さまざまにあるんですよ。はい、分かりました、いいです、ありがとうございます。

次は、地域公共交通整備事業なんですけども、さっき、こいこいバスの話も出ましたけど、こいこいバスがあつてみたり、美和町に行くのがありますよね、坂上線か。ああいうふうに岩国市と一緒にやるのがあつてみたり、それから、松ヶ原に行くバスがあつてみたり、それから、タクシーがありますよね。それぞれ全部違うのか、何パターンかに分かれるのか、私よく分からないんですけども、谷和とか三ツ石とかはタクシーですよ。柴町

もタクシーでしたかね。バスは坂上に行ってるやつは、岩国市と共同事業で、東のほうと北のほうかな、あっち行くのは、あれは大竹市が、何というか、ですよ、行政から見たらですね。それぞれ何のお金を払ってるかを、それぞれが全部違うのか、それとも赤字を補填しているのか、市が出すお金が何なのかというのがあるんですが、ぱっと聞いても私、よく分かりません。逆にそうであるがゆえに説明もしづらいのかもしれないけども、分かる範囲でちょっと説明してみてもらえませんか。

○細川委員長 はい、係長。

○佐伯自治振興課自治振興係長 基本的に運行経費から運賃収入を差し引いた額を負担となります。市内にこいこいバス、そして、栗谷線、坂上線、また、乗り合いタクシーといたしましては、三ツ石タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシーというものがあります。ひまわりは、玖波7丁目・8丁目です。あじさいが御園台になります。また、広原・谷和地区におきましては、タクシーの運行補助という形でやらせていただいております。

以上です。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 やっぱり無理ですね、ここではね。だから、谷和なんかの場合は、補助。何か枠があって、まだ残ってるから乗れるよとか、もう使い切ったから乗れないよとか、そういうやり方もあるんですか、中には。タクシーとバスの違いもあるんでしょうけどもね。やめます、はい、ありがとうございました。

次は、大竹駅、これまた難しいんですけどね、さっきちょっと言いましたけど、大竹駅、今年から多分予算がついてますよね。大竹駅は、道はあれは一応、市の都市計画道路ですよ。だから、あの道路はとりあえず市のもんですから、この駅とはある意味関係ないのかもしれませんが、さっき玖波駅のことを聞いてまして、まあ面倒くさいというか、複雑なんだと改めて思ったんですけども、大竹駅のほうが非常に素人っぽく言えばですよ、大竹駅のほうが玖波駅よりか安いですよ。金額がですよ。そういう言い方おかしいんですけども、素人目に見れば、いわゆる大竹駅のほうが大きいのに何で大竹駅のほうが安いかなどと思ったりもするんですけど、それぞれ何を大竹市がですよ、市がどの部分を負担しているのか、ちょっと簡単に説明してみてください。お願いします。

○細川委員長 はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 玖波駅の西口は、地元団体や住民などの要望で開設された請願駅に準じた駅で、JR西日本が玖波駅西口業務を大竹市に業務委託しております。

実際どのような業務かといいますと、西改札口における券売機の取り扱い、改札・集札業務、利用客の安全確保、案内に関する業務などを請け負っております。

財産としましては、駅舎や公衆トイレ、スロープなどの建物は市の財産、自動開設機・発券機・精算機などはJR西日本のものとなっております。

大竹駅については、都市計画課のほうで回答いたします。

○細川委員長 はい、都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。よろしく申し上げます。

土木費の中で日域委員から、大竹駅の自由通路等の維持管理事業の負担範囲ということの質問がございますが、ちょっと関連ございますので、ここでその説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

今回整備いたしました大竹駅の駅舎は、西口のロータリーの改修整備に当たり支障となるため、自由通路の整備にあわせて、駅舎を橋上化し、移転したものでございます。

一体的に見えますが、市の財産の部分とJR西日本の財産の部分が明確に分かれております。

具体的に言いますと、市の財産としては、自由通路、それから、附帯する待合スペース、東西のエレベーター、公衆トイレ、このあたりが市の財産ということになります。この143ページに計上してある予算については、これに係る光熱費・清掃業務委託費、エレベーター等の保守管理等を予算計上しております。

なお、玖波駅の違いということで、改札口に係る業務の管理運営につきましては、これまでどおりJR西日本が行うものとなっております。

以上でございます。

○細川委員長 はい、日域委員。

○日域委員 今、都市計画課長がおっしゃった数字は、だから私が言ったあれですか、玖波駅より安い金額という部分。1,000万円切ってましたよね。だから、大竹市が造った都市計画道路の管理を誰かに、市の職員が行ってやるわけではないですから、どっかに頼みますよね、その費用だということですか。はい、分かりました。ありがとうございました。終わります。

○細川委員長 続きまして、1回目の質疑を続けます。それでは、副委員長。

○中川委員 簡単に疑問に思ったことだけ、お聞きします。

55ページの地区集会所管理運営事業なんですが、日域委員が質問されたこととダブるんかもしれないけれども、松ヶ原集会所と木野集会所の管理委託料が随分差があるというのは、さっきの説明のことなのかと思うんですが、ちょっと説明をお願いいたします。

それともう1つ、63ページに戸籍住民基本台帳事務ということで、マイナポイント申込等支援業務委託料なんですが、これいつまで続けられるのかなど。今申し込んでいらっしゃる方で終わるのか、またさらに続けるのか、ちょっとお聞かせください。お願ひします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○佐伯自治振興課自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

松ヶ原集会所と木野集会所の委託料が50万円近く差がある理由でございますが、木野集会所には、元小学校の体育館がございまして、こちらと一緒に指定管理していただいております。この講堂分につきましては、市が全額負担しておりますので、差が生じております。以上です。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民係の富田です。

マイナポイントの支援のほう、業務委託のほうのことかと思ひますけれども、そちらのほういつまで行うかということの御質問かと思ひます。

今、実施されておりますのは、御存じのとおり、国において実施しているマイナポイント第2弾の事業で、こちらのほう、当初のポイントの申込期限のほうは2月末までとなっておりますけれども、ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が2度延長されたということから、ポイントの申請期限、本年5月末まで延長をされております。

一方、業務委託のほうのお話になるんですけれども、窓口業務が逼迫しているという状況を先ほどもちょっとお答えさせていただいたところですが、そういった中で令和4年9月定例会で補正予算を計上させていただきまして、令和4年11月14日よりマイナポイントの申し込みの支援業務のほうを民間事業者に委託しておりまして、体制の強化をしているところでございます。

当初の契約につきましては、2月末までというふうなということもありましたので、3月15日までというふうな委託契約だったんですけれども、延長のほうの話を受けまして、令和4年度中の委託につきましては、変更契約の締結によりまして、3月末まで延長することとしております。

なお、令和5年度分も3カ月分の予算を計上しておりまして、申込期限となる5月末まで支援業務のほうを委託により実施して、市民の皆様のマイナポイントの申し込みのほうの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 はい、副委員長。

○中川委員 よく分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○細川委員長 要望でいいですね、はい。

事前通告による質疑の1回目が終わりました。他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

引き続き、2回目の質疑に入ります。先ほど途中で終わられてます北地委員。

○北地委員 すみません、ありがとうございます。2回目に入ります。

最後の質問だった、協働のまちづくりと地域活動促進ということなんですけれども、協働のまちづくりのほうは、ホームページに載せたりして募集をかけてたり、支所などにその募集要項などを配って案内をしているというような御回答だったと思いますけれども、地域活動促進のほうで、コミュニティづくり推進協議会の活動を支援するというふうになっているのですけれども、主要事業の方の中に、これは、具体的にどういうことを支援しているのか、そこをちょっとお願いいたします。

○細川委員長 はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 地域活動促進事業でございます。

これは、コ推協に限らず、こいこいフェスティバルの実行委員会とか、自治会の連合会とか、コ推協も含まれますけれどもそういった活動を補助していくものでございます。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 補助している。ここにコミュニティづくり推進協議会等というのがあるので、

ほかにもいろんなのを応援をしているということだというふうに認識したんですけども、確かに補助を出したり、応援はされてると思うんですけども、先ほど最初に言ったようにコロナで市民活動が随分低迷しとると思うんですが、これをまた盛り上げていかないといけないので、その辺で今一層の支援といいますか、職員も一緒になって、先輩議員の一般質問にありましたように、自分ごととして捉えるというような形の中で職員も一緒になって何か盛り上げる活動とか、そういったことができないのだろうか。こいこいフェスティバルですかね、あれは、職員が結構動かれてるのは見るんですけども、ほかのではありません見ることがないのかなというような感じなんですけども、やっぱり協働のまちづくりなんかでも、申し込みがあってもお金だけの問題ではなく、そこで一緒になって相談事とか、活動とか、フォローアップとかそういうことをやっていかれたらいいのかと思うんですけども、そういったところのお考えはどうなのかなというところをお聞きしたいんですけども。

○細川委員長 自治振興課長。

○神代自治振興課長 職員の自らというか、さらなる支援というような御質問かと思います。

北地委員が言われましたように、こいこいフェスティバルなどでは、実行委員会に市が事務局で入り、イベントの実施などに関わっております。

自治連合会では、ここ最近コロナで行事がたくさん中止になっておりますけども、視察研修や総会、まちづくり座談会などの行事がございます。それについても事務局で準備等の支援はしております。

そうですね、ちょっと答えにはならないかもしれないんですけども、自治会をはじめとして高齢化による担い手不足などが問題となっております。なかなかそこに職員が入っていくというのは人的都合や時間的都合などで難しいのではないかなとは思いますが、そうした自治会役員の負担軽減につながることをしっかり情報収集しまして、情報提供したり、勉強会を開催したりとかそういった形で支援をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 はい、北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。確かに仕事が忙しいし、なかなか現場にまでというのは難しいんかも分かりませんが、特に今、この盛り上げていきたいという時期なので、極力そういったところを念頭に置いて、できる限りでよろしいかと思いますけども、そういったフォローアップのほうを職員も含めて、よろしく願いいたします。

終わります。

○細川委員長 他に2回目の質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 ささっと行きたいと思います。

45ページ、消費税適格請求書等保存方式対応支援業務委託料のどこなんですけど、現在、大竹市は非課税事業者との取り引きがあるのか。あるのとなれば、今後その業者どうするのかをお願いします。

○細川委員長 はい、財政係長。

○中野企画財政課財政係長 財政一般事務にある委託料の件だと思います。

○児玉委員 ちょっとすみません、インボイス制度のこと。

○中野企画財政課財政係長 インボイス制度、はい。

インボイス制度も地方公共団体で対応しなければならないこととなっております。市の歳入のうち、B to B取引になるようなケースが幾つかあるというふうに聞いておりますので、その部分は、今年の10月からインボイスを発行していく予定としております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありますと答えてくれれば、それで終わったんですけどね、難しく言わないでくださいね。

それで、取引業者が適格請求書発行事業者の確認方法はというふうにされるんでしょう。

○細川委員長 はい、係長。

○中野企画財政課財政係長 一応、市がインボイスを交付するケースというのが、今想定しているのは、事業者のほうから求められたときに交付をしていこうというふうな運用をしていこうと、今考えているところでございます。求められたときにインボイスを交付するという形で考えております。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 ちょっと私の考え方が違うのかもしれませんが、みんな法人番号って持ってますよね。今度インボイスに登録すると、法人番号の前にTをつけるだけの請求書になるかな。それをつけるだけで、非課税事業者がそういうことをして市のほうに請求書を出した場合、その見分け方ですよ、それはどういうふうにして見分けるのか。

○細川委員長 はい、係長。

○中野企画財政課財政係長 すみません、先ほど、ちょっと私が答弁させていただいた、市がインボイスを交付するほうのお話をさせていただいたんですが、市がインボイスの交付を求めるということは、今のところないというふうに考えております。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 うん、ちょっと私の勉強不足かな。一般の企業の場合は、非課税事業者の取り引きがあるかないかというのは、適格請求書発行事業者公式サイトというのがあるんですよ。それを見て、あっ、ここは適格事業者だなというのを見て、その請求書をいただいて、消費税を自分ところで二重に払わないようにするサイトがあるんで、市のほうはそういうふうな見分け方をするのかなと思って、ちょっと私の勉強不足で質問させていただいたんです。ですから、これ以上の質問はないんですけど、何かあったらお願いできますか。

○細川委員長 はい、総務部長。

○佐伯総務部長 そうですね、インボイス、市と取り引きがある相手方に迷惑をかけないようにという形で、市が発行する請求書、それを適格請求書、インボイスにするという制度

と思っておりますので、相手方、先ほど係長のほうが答弁しましたように、こちらから求めるということはあまり想定をしておりません。

以上でございます。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。また、ちょっと私も勉強してみます。また質問させていただきます。

次が48ページ。令和4年には、市ホームページ改修等委託料で473万3,000円があって、これのなくなったわけをお願いします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○佐伯企画財政課主幹兼広報広聴係長 企画財政課広報広聴係、佐伯です。

今年度計上していた予算に関しましては、ホームページのバージョンアップの事業がありまして、単年度で事業を行いまして、令和5年度につきましては、もうその費用はかかりませんので計上をしておりません。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。今年度費用がかからないということで。

次に、61ページお願いします。納税通知書封入封緘等業務委託料が令和3年度で85万2,000円、令和4年度が96万円、このたびは444万6,000円か、この多くなった理由をお願いします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。よろしくをお願いします。

本業務なんですけども、令和3年度から軽自動車税については先行で実施をしておりますけど、課内で議論を重ねまして、令和5年度からは、対象を市県民税の普通徴収、そして、固定資産税、都市計画税、国民健康保険料。

○児玉委員 ちょっとゆっくり言ってね。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 ごめんなさい。一般会計におきましては、市県民税の普通徴収、そして、固定資産税、都市計画税、こちらのほうを導入したということで金額が上がっております。

以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 いろいろ導入したということで上がったと、はい、分かりました、ありがとうございました。

もう1つお願いします。65ページ。選挙常時啓発事務5万3,000円ですね。

今年度、県議会議員・市議会議員選挙、大竹市民にとって身近な選挙が2つもある中で、令和3年も5万3,000円、令和4年も5万3,000円、選挙啓発のポスターとか、新しい有権者への、何ていうんですか、呼びかけの予算ぐらいは入っとってもいいのではないのでしょうかということで質問させていただきました。

いろいろやり方はあると思うんですよ、出前講座をやったり、ポスターをもう少したくさん貼ったり。なぜこの例年と同様5万3,000円なのか、お願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○丸小選挙管理委員会事務局選挙係長併任総務課主査 選挙管理委員会事務局選挙係長の丸小です。よろしくお願いいたします。

この選挙常時啓発事務なんですけど、これは、県のほうで、明るい選挙推進協議会というのがあるんですけど、そこの実践委員がいらっしゃいまして、その方が出張したりするための旅費を組んでいる部分と、あと、消耗品費として、選挙啓発用品を買ったり、あとは、先ほど言われたように18歳になられた方に選挙権を得ましたよということではがきを送らせていただいておりますけど、そのはがきの購入費とか、あとは、そのはがきの郵送料を毎年やっておるところなので、額がほぼ一緒に計上させていただいております。

県議会議員と市議会議員選挙については、それぞれ選挙ごとに啓発費という形で計上させていただいております、ポスターなんかをちょっと独自で作るという費用は組んではないんですけど、市議会議員選挙費でいえば、最近、新聞なんかとか広報を見る若い方がちょっと少なくなっているということなんで、インターネットの広告、バナー広告ですね、ヤフーとか楽天とかそういうのを開いたときに、大竹市内の方が検索したときに「投票日はいつですよ」とか、あとは選挙管理委員会のリンクを貼った広告費という形で計上させていただいております、そういった形での啓発をしていこうと考えているところで

以上になります。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 やってはいるということで、分かりましたけど、こういうふうにかかれたら、選挙常時啓発事務とか書かれたら、やっぱり毎年同じで、今年度県議会議員も市議会議員もある中で、前回は無投票だった、そして、投票率もだんだん低くなってきている中で、もう少し選挙に対する費用というのを分かりやすく出るような予算書を書いていただけたらなと思っております。

ちょっと話は変えて、投票のことなんですけど、よそはマイナンバーカードで投票所入場というようなことも考えられておる市町もあるらしいんですけど、大竹市としては、マイナンバーカードで投票場へ入場して、投票できるということは考えてないのでしょうか。

○細川委員長 はい、総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 ちょっと具体的なマイナンバーカードをどう使うのかとか、ちょっと分かりかねるんですが、本人確認という意味なんですかね。特段、本人確認を求めておりません、今は、入場券を来られた方から受け取って、お間違えないですかというような形で確認をさせていただいております。

はい、以上です。

○細川委員長 はい、児玉委員。

○児玉委員 はい、ありがとうございます。そういうふうにも書いてありましたしね、私ももう少し勉強してみますけど、本人確認がマイナンバーカードならできるし、それを

何か機械に入れたらどこの投票所でも、第何投票所でなくても、私が第5投票所に行っても、第6投票所に行ってもマイナンバーカードを入れれば、この人は誰々だと分かって投票できれば、仕事に行って遠くにおっても、行けるということで投票率も上がるのではないかと思って、少し質問させていただいただけなんです、今後そういうことができるかできんかというのは、また調べてください。お願いします。

終わります。

○細川委員長 いいですか。ただいま2回目の質疑をしております。他にございませんか。

はい、原田委員。

○原田委員 すみません、先ほど、玖波駅の西口の委託料、ほぼ人件費なんですけど、こちらについて質問があったので、ちょっと1つお聞きしたいというか、いつだったかもこの質問をしたと思うんですけど、少しちょっと、また状況も変わりましたので、再度質問させてもらうんですが、ずっとこのまま人件費を毎年払い続けるのか、私は、駅というところには駅員がいらっちゃって、安全を守っていただくというのが一番だとは思ってるんですけど、今のJRのどこの駅を見ても、朝から晩まで駅員がいるという駅は、ほとんどないと思います。なので、この1,000万円を払い続けるのか、もしくは、もう今、JRを利用された方分かんと思うんですけど、オンラインで切符というかチケットというか、そういうものも販売され、向こうの駅員の顔が、駅員ではないかな、コールセンターかな、そういうところの方と顔が見れて、オンラインでチケット、切符を購入できたりとか、あと、宮島口駅が恐らく管理してるんだと思うんですけど、何か機械の不具合とか、何かあれば、そこに電話をかければ、宮島口に通じるとか、これは夜間なんで、昼間はどうか分かりませんが、あと、チケットの購入も今、ネットで購入できて、番号を打てば、チケットが出てきますし、もしくはコールセンターがあって、そこにJRのコールセンターへ電話すれば、分からないことは問い合わせで聞けるというような、だんだんそういうふうな形に変わっていったのかなと、JRもですね、思うので、乗降客の安心・安全ということを考えれば、もちろん絶対にそれは人がいるということが一番いいんですけど、そういう状況もあるので、だんだんそういう他の駅の状況を見てると、チケットの切符の販売とかそういう問い合わせとかということに関してだけいえば、その人件費を払わなくても私は大丈夫な気がするんですけど、そのあたりなんかお考えがあればお聞かせください。

○細川委員長 はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 ちょっと答弁が重なるかもしれないんですけども、現行の玖波駅は業務委託駅であり、JRから大竹市に委託しており、大竹市からJR西日本中国交通に駅業務を委託しております。

当時平成27年の資料なんですけども、新設する玖波駅西口の分類は、東口の利用者を上回ると予想されること、1つの駅で形態の異なる契約ができないことなどから業務委託駅となるというような記録が残っております。

以上でございます。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 契約上、駅員をなくしてということは難しいということですか。それとも、契

約ではなくて、やっぱりそういう業務委託だったかな、なので難しいということなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○細川委員長 はい、自治振興課長。

○神代自治振興課長 はい、申し訳ありません、チケットの販売などをオンラインなどにするなどという判断は、JRのほうになろうかと思えます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 今のオンライン化はどこの駅でも多分なると思うんで、今なつてなかったとしても今後はなります。なるんですけど、今の委託されてる委託の契約がどうしても契約上、続けなくてはいけないんだということであれば、これ以上話してもしょうがないかなと思うので、契約上それはもう続けなくてはいけないという契約に10年とか年月を切ってるのか分かりませんが、それが決まってるんだということであれば難しいと思うんですが、契約上そうなってるということによろしいですか。

○細川委員長 はい、課長。

○神代自治振興課長 はい、現時点では、人を置く必要があります。

○細川委員長 部長。

○中村市民生活部長 現時点ではそういうことですが、今後も経費削減ができるように、何とかそういうふうな方向に持っていけないかという話は努力していきたいと思えます。

以上です。

○細川委員長 はい、原田委員。

○原田委員 経費削減と乗降客の安心・安全ってなかなか難しい、てんびんにかけられないものだと思いますけれども、何かいい方法をやっぱり見つけていかなくてはいけないかなど。これからずっと1,000万円ずつ、10年で1億円以上払い続けるというのが、決して今の、だんだんそういうふうにはなるのかも分かりませんが、やっぱりできるだけそういう経費をかけないで、やっぱり維持管理したいなどというのはあると思えますので、ぜひその辺御検討よろしく願いいたします。

○細川委員長 よろしいですか。はい。他に2回目の質疑がございますか。

はい、日域委員。

○日域委員 さっきのインボイスですけどね、例えば市が水道料費もらうじゃないですか。当然消費税込みですよ。ちゃんとした会社が納税するときには、当然市に払った分は控除しますよね。当然それは何らかのものが要りますよね。例えば、ごみもそうですけど、私の経験からいうと、片づけをしてもらって、それでごみ処理場に持っていくわけですよ。その会社の、要するに大竹市というサービスを使ってそこで消費税を払ってれば、当然自分が納税するときにはそれ控除されますから、市のサービスは課税なのか、不課税なのか、非課税なのか、公って非常に分かりづらいですから、そこんところもあると思えますけども、市のやってる仕事が消費税込みであれば、込みというか、消費税が課税されるのであれば、当然インボイスの対象になりますよね。

私が経験した中で不思議だったことが1個、ものすごく小さいことですが、大竹市

の水道の情報公開請求したら、消費税、非課税って言われましたけど、県の水道に聞いたら込みだって言われて、まあそのぐらいの差はあるのかもしれませんが、どっちかが間違ってるんですけどもね、だから公ってのは非常に税金については難しいところありますけども、少なくとも市で何か水を買うとか、ごみ処理してもらおうとかして、お金を市に払うじゃないですか。その中に消費税が入ってるのであれば、その会社が納税のときにはそれは差し引いてもらわないと合わないですからね。それは当然、そうなったらそうされるわけですね。はい、ありがとうございました。

○細川委員長 何かありますか。

はい、係長。

○中野企画財政課財政係長 企画財政課財政係長、中野でございます。

先ほど、委員がおっしゃいましたように、インボイスが必要な取り引きとして、消費税課税取引としては公共施設の使用料であったり、広告掲載料、あと、水道・下水道料金ですとか、ごみ処理の手数料、これらは課税取引ということになると思います。

また、非課税取引としては、土地の譲渡とか貸し付けとか、これは一時的に使用させる場合は除きますが、こういったものとか法令に基づき徴収する手数料等に係る役務の提供は非課税取引となるというふうに認識しております。

以上です。

○細川委員長 他に2回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第2款総務費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度とし、明日14日に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

明日14日は10時から、第9款消防費の質疑から入り、消防費の質疑が終わりましたら、その後、労働費の質疑から入る予定でございますので、皆様、御協力お願いいたします。

長時間、御苦労さまでした。本日は、これにて、閉会いたします。

16時37分 閉会